

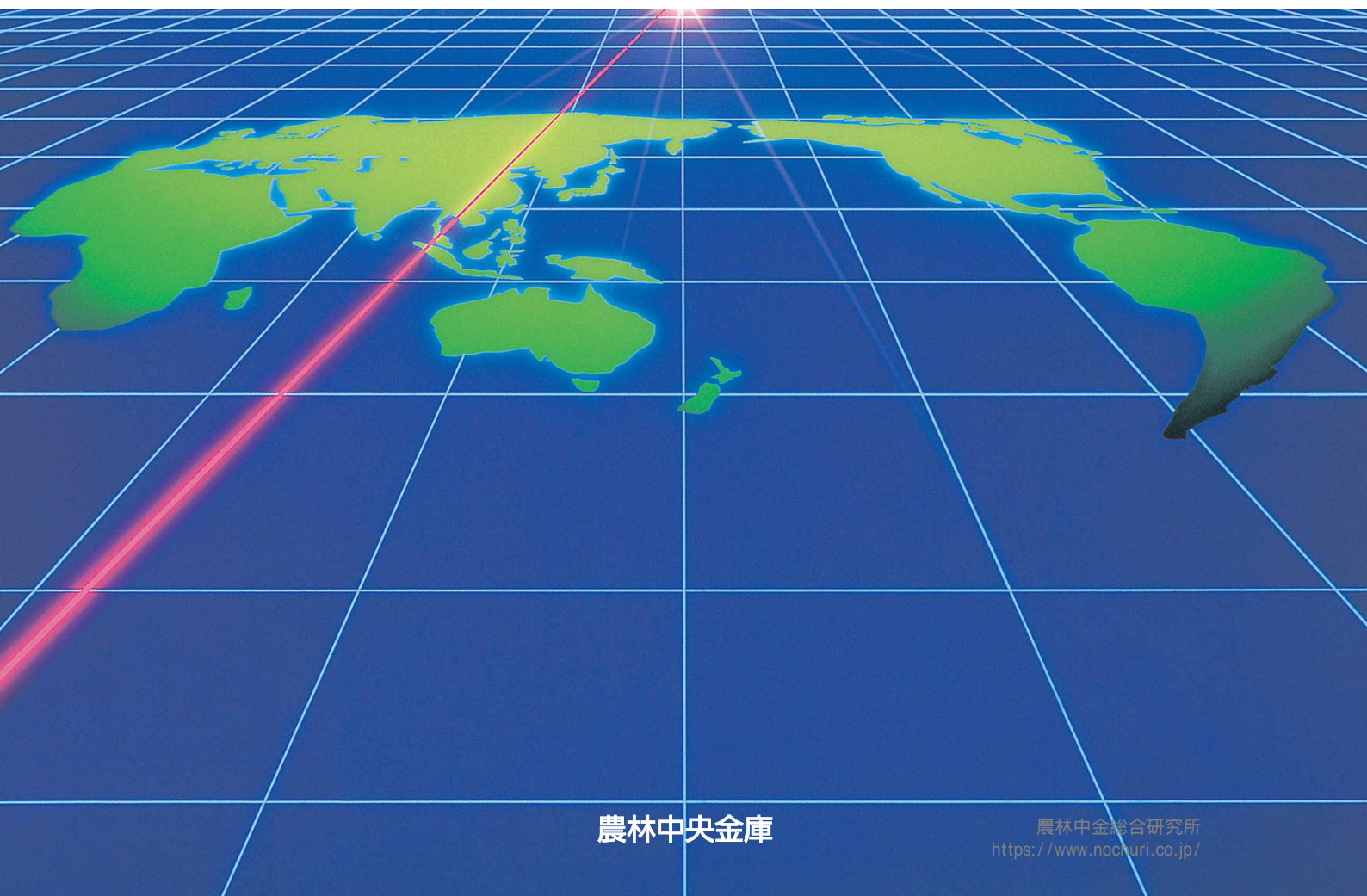
農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2023 **1** JANUARY

2023年経済・金融と日本農業の展望

- 2023年の国内経済金融の展望
- 日本の農業情勢の回顧と課題



20余年ぶりの基本法見直し

コロナ禍の日常化はようやくにしてある程度進んだものの、ロシア・ウクライナ戦争、相次いだ異常気象、40年ぶりともいわれる世界的インフレの進行など、思い返せば政治・経済・社会の各分野において激動の2022年が終わり、新しい2023年を迎えた。

新年を迎えるにあたって、国内農政最大の関心事は、1999年の制定以来20余年ぶりの食料・農業・農村基本法の見直しであろう。

同法は、戦後の高度経済成長下で課題認識された農業と他産業の生産性格差の是正と生活水準の均衡を目的に、1961年に制定された農業基本法を大きく見直し、農業のみならず食料・農村分野にまで対象を拡大したものである。①食料の安定供給の確保、②（農業による）多面的機能の発揮、③農業の持続的な発展と、その基盤あるいは対になるものとしての④農村の振興を基本理念として掲げている。農業振興のための産業政策と農村振興のための地域政策は相互に欠かせないとしたこの基本的な考え方については、2008年から国内人口が減少に転じ地方消滅の懸念が具体化するなかであって、今日的にみても全く異論ない。

しかしながら、同法制定から今日に至る内外環境の変化は、食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会において議論が重ねられているとおり、極めて大きい。

まず、足下38%と長期低迷するカロリーベース食料自給率を踏まえたとうえで、世界的な食料需給をみると、世界人口の2050年・98億人に向けた大幅増などに伴い需要は増加。その一方で供給は、農業生産の環境負荷との調和コストがグロースアップされつつあるほか、気候変動によるブレに加え、パンデミックや戦争などによる世界的な分断（＝グローバル化の反転）により構造的に不安定化し、インフレが助長されているようにみえる。

次に、国内農業の生産基盤をみると、日本の人口が2050年・1億190万人まで減り国内食料マーケットの縮小が見込まれるとはいえ、基幹的農業従事者は2022年・123万人まで減少し、かつ、70歳以上が56.7%を占めるに至っている。また、農地面積は2021年・434.9万haと法制定以降50万ha以上縮小しており、人・農地ともに持続可能性がいよいよ懸念される状況にある。

わが国の相対的な経済力（＝購買力）の低下や、輸入の特定国集中依存も踏まえれば、まずはこうした基本的な環境認識を共有したうえで、早急かつ抜本的な国内生産の強化が不可欠と考えられる。財政的にはコロナ禍を経て一層厳しさを増していることから、コスト上昇については、適切な転嫁・分担に向けた消費者・納税者のよくよくの理解も必要となろう。

足下の物価上昇で多くの人々が食料安全保障にかかる問題意識を新たにした今こそが、国民的議論のチャンスである。生産者だけ・食料価格高騰時だけの一部・一時の問題に帰することなく、将来の日本農業のあるべき姿を想定した、広範な関係者による骨太な議論が期待される。当社としても、適時適切なフォローと意見発信に努めてまいりたい。

今月の本誌は、年始号として経済金融、および基本法の見直しを含めた農業情勢の動向と今年の課題を展望・考察した。各位の諸課題検討の一助となれば幸いである。

（株）農林中金総合研究所 専務執行役員 福田 仁・ふくだ ひとし

今月のテーマ

2023年経済・金融と日本農業の展望

今月の窓

20余年ぶりの基本法見直し

(株)農林中金総合研究所 専務執行役員 福田 仁

物価高、世界経済の失速が日本経済を下押し

2023年の国内経済金融の展望

理事研究員 南 武志 — 2

日本の農業情勢の回顧と課題

常務取締役 内田多喜生 — 15

談話室

持続可能な農林水産業の構築と
食料安全保障に向けて
——弊社の今年のテーマ——

(株)農林中金総合研究所 代表取締役社長 川島憲治 — 34

統計資料 — 36

本誌において個人名による掲載文のうち意見に
わたる部分は、筆者の個人見解である。

2023年の国内経済金融の展望

—物価高、世界経済の失速が日本経済を下押し—

理事研究員 南 武志

〔要 旨〕

コロナ禍からの需要急回復に対して、傷ついた供給面の再構築が追い付かなかったため、2021年以降、世界的にインフレが加速した。同時に、原油、穀物など国際商品市況も上昇圧力を高めたが、ロシアによるウクライナ軍事侵攻がそれに拍車をかけた。こうした状況を受けて、主要国の中央銀行はコロナ対応の大胆な金融緩和を終了し、大幅利上げや資産圧縮を本格化させている。一方、日本でもウィズコロナへの移行が推進されたものの、コロナ感染と消費動向とのリンクを断ち切ることができず、本格的な回復は未実現である。また、主に輸入インフレによって約40年ぶりの物価上昇率が発生しているが、日銀が大規模緩和を続けたことから、円安圧力が高まる場面もあり、さらなる物価押し上げにつながった。

23年の日本経済を展望すると、これまでの利上げの累積効果によって世界経済は失速することが見込まれるほか、物価高が消費回復を阻害するとみられることから、前半にかけてマイナス成長に陥ると予想される。

目 次

はじめに

— 3年目のコロナ・パンデミック —

1 世界経済の動向

- (1) コロナ禍からの持ち直しが一服
- (2) 想定外のインフレ加速
- (3) 遅れた金融引締め

2 内外の経済政策運営

- (1) 米欧は積極財政から転換
- (2) 大盤振る舞いを続ける日本財政
- (3) 日銀は金融緩和を継続

3 国内経済の現状と展望

- (1) 大きく進行した円安ドル高

- (2) 約40年ぶりとなった物価上昇率

- (3) 日本経済は鈍い回復

- (4) 悪化が見込まれる23年の世界経済

- (5) 23年上期にかけて強まる景気足踏み

- (6) 物価はピークアウトへ

- (7) 日銀は粘り強く現行政策を継続

- (8) 長期金利は23年末にかけてボラタイルな展開へ

おわりに

— 高まる放漫財政への懸念 —

はじめに —3年目のコロナ・パンデミック—

世界保健機関（WHO）が2020年3月に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況をパンデミック相当と認定してからほぼ3年が経過しようとしている。新型コロナウイルスの特性、治療法、ワクチンなどが未整備であった初期に比べ、死亡率は大きく低下したが、弱毒化すると同時に感染力を高めたウイルスの変異によって、新規感染者数は格段に増加するなど、もはや誰がかかってもおかしくはない病気になりつつある。ちなみに、20年の国内での新規感染者数（延べ人数）は23.4万人、21年は149.3万人、22年（12月14日時点）は2,450.7万人であった。また、死亡者は20年が3,459人、21年が1万4,926人、22年が3万3,902人である。22年の新規感染者数はこれまでの93%、死亡者数は同じく65%を占めている。

このように新型コロナは収束には程遠い状況ではあるが、政府は3月下旬に「まん延防止等重点措置」を解除して以降、ウィズコロナに向けて様々な制限措置を緩和し始めた。しかし、そのスピードは緩慢であったほか、コロナ禍の下で余儀なくされた行動変容はあまり修正されなかった。国内消費は今なおコロナの感染状況に左右される状況が続いている（第1図）。

「3年ぶりに行動制限のない夏休み」となった7～9月期には大きな

期待が寄せられたものの、コロナ感染「第7波」などの影響もあってか、サービス消費に上向きの動きは見られなかった。こうしたなか、10月中旬になって訪日外国人による個人旅行が解禁されるなど、水際対策が大幅に緩和され、インバウンド需要によりやく回復の動きが出てきたほか、全国旅行支援も開始されるなど、宿泊・観光業などのサービス業種の持ち直しも本格化しつつあり、景況感も大きく改善した。

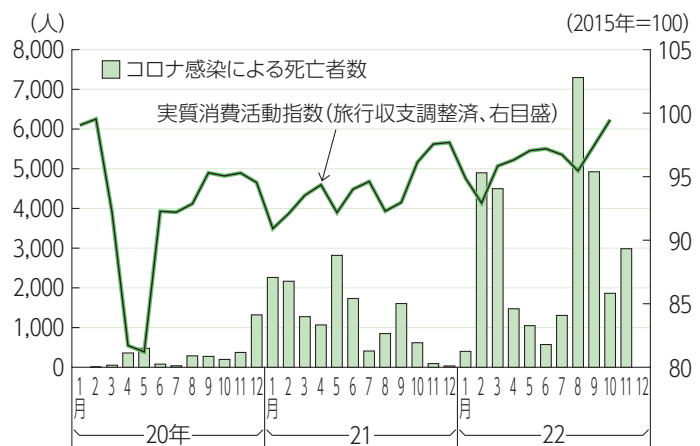
もちろん、大勢の中国人が訪日していたコロナ以前を思い起こせば、インバウンド需要の本格回復までの道のりは遠いが、厳格なゼロ・コロナ政策を堅持してきた中国でも制限緩和の動きが散見されており、徐々にウィズコロナに向けた動きが進むことが期待されている。

1 世界経済の動向

(1) コロナ禍からの持ち直しが一服

21年来のコロナ禍からの持ち直しが一巡

第1図 コロナ感染と消費の関係



資料 厚生労働省、日本銀行

しつつあり、一時的にせよマイナス成長に陥るような国・地域が散見される（第2図）。米国は22年1～3月期、4～6月期と2期連続のマイナス成長となった。7～9月期は前期比年率2.9%とプラスに転じたものの、民間最終需要はむしろ鈍化するなど、実態的には成長が減速しているといえる。

欧州経済もまだ低調である。年前半こそ、ユーロ圏経済はウィズコロナへの移行によって観光需要が盛り上がったものの、一次産品価格の高騰・高止まりやエネルギー危機への警戒もあり、成長減速がみられる。また、コロナ禍からの回復が出遅れている英国経済は既に失速しており、7～9月期にはマイナス成長に陥った。

最後に、厳格なゼロ・コロナ政策によって感染封じ込めにある程度成功し、経済活動の回復が比較的進んでいた中国であったが、感染力が格段に高まった変異ウイルスに対しては経済を犠牲にせざるを得なかった。22年春には上海市、長春市といった大

きな産業集積地の都市封鎖を行ったことで、グローバル・サプライチェーン障害の再発を招いたが、4～6月期の成長率も前期比△2.7%と9期ぶりのマイナスとなった。その後も不動産市況の悪化に加え、消費停滞が継続したが、年末にかけてはゼロ・コロナ政策への不満が噴出するなど、異例の3期目入りしたばかりの習近平体制は正念場を迎えている。

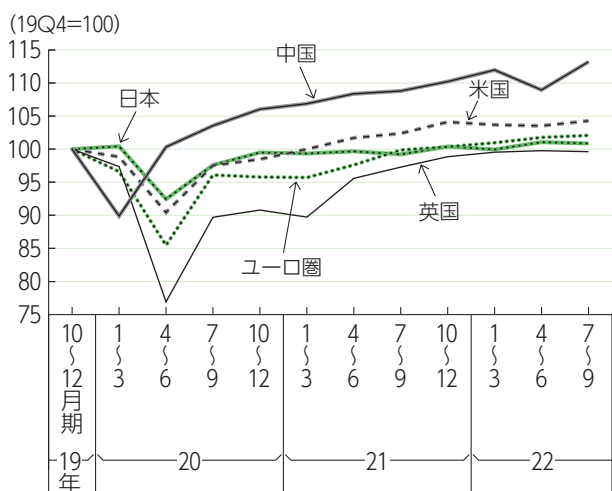
(2) 想定外のインフレ加速

コロナ禍への対応として主要国の中央銀行は大規模な資産買入れやゼロ金利・マイナス金利政策といった異次元の金融政策に踏み切ったほか、資金繰り支援といった企業金融の分野にまで踏み込んだ対策も打ち出された。その結果、主要中銀のバランスシートは大幅に膨張した（第3図）。

こうしたなか、21年以降に本格化した欧米諸国での景気持ち直しに、コロナ禍で弱体化した供給サイドの再整備が追い付かず、賃金・物価の上昇傾向が強まったほか、一次産品価格の急上昇も引き起こした。さらに、半導体不足など「供給の混乱」も生じるなど、グローバル・サプライチェーン障害もインフレ高進に寄与した（第4図）。

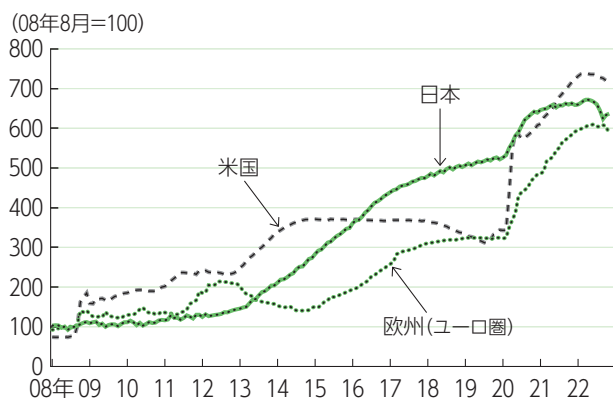
20年5月には前年比0.1%まで鈍化した米国消費者物価（CPI）であったが、都市封鎖など行動規制が緩和されて以降は持ち直しに転じ、21年3月には同2.6%まで回復した。その後は加速し始め、22年1月には同7.9%、6月には同9.1%と、81年11月以来の上昇率まで高まった。その後は緩やかに鈍

第2図 主要国・地域の実質GDPの推移



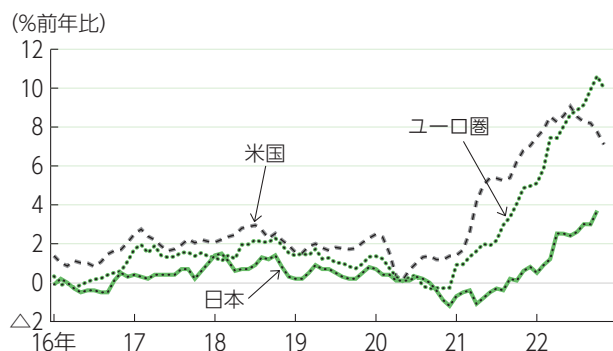
資料 各国統計より農林中金総合研究所作成

第3図 日米欧中央銀行のバランスシート規模



資料 各中央銀行の資料より農林中金総合研究所作成

第4図 日米欧の消費者物価の推移



資料 総務省統計局、米労働省、Eurostat

化し始め、11月は同7.1%となっている。

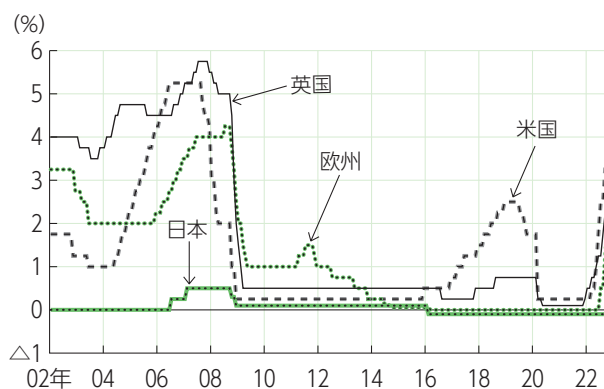
また、欧州の消費者物価（HICP）は、20年8月から12月まで前年比マイナスに陥った後、21年入り後からプラスに転じ、5～7月にかけては2%前後まで回復した。しかし、その後も上昇率は加速が続き、22年1月には5.1%、10月には10.6%まで高まった（11月は同10.0%へ鈍化）。欧州諸国はロシアからのエネルギーへの依存が高かったが、対ロシア制裁による原油・天然ガスの輸入制限などによってエネルギー価格が著しく上昇し、生計費を圧迫している。

(3) 遅れた金融引締め

こうした状況を受けて、21年後半以降、各中銀は非常時対応の政策運営を正常化に戻そうとする動きも始まった。22年にかけて、欧米中銀は資産買入れペースの鈍化（テーパリング）や買入れ停止、利上げ再開、さらにはバランスシート縮小（QT）といった具合に、金利・量ともに金融引締めに乗り出した。しかし、インフレ加速は止まらず、大幅な利上げを幾度も実施するなど、後追的な政策対応となった印象は拭えない（第5図）。

このように後手に回った要因を考えると、ロシアによるウクライナ侵攻といった予期せぬ事態が起きたことも一因であろうが、そもそもインフレは一過性な現象と見誤った可能性もあるほか、デスインフレの常態化を恐れるあまり、インフレ目標政策を修正し、ある程度の上振れを容認したことも影響した可能性が挙げられる。前者については、コロナ感染が終息に向かえば、消

第5図 主要国・地域の政策金利



資料 各中央銀行の資料より作成

- (注) 1 米国など政策金利をレンジで誘導している場合は上限の金利水準。
2 日本は16年1月まで無担保コールレート翌日物、2月から補完当座預金制度適用利率を使用。

費の対象が財からサービスに戻るほか、就業を敬遠してきた労働者も元に戻り、供給制約も緩むとの想定から、インフレはそのうち目標レンジに収まってくるとの見通しがあった。しかし、実際にはコロナ感染は終息せず、供給面の混乱も長期化するとの見方が強まっており、高インフレ状態は長引いている。欧米諸国での期待インフレ率は70～80年代に比べて落ち着いてはいるものの、徐々に高まっているのも確かであり、それを抑制せざるを得なくなったと思われる。

後者については、米連邦準備制度（Fed）は20年8月から「平均2%」のインフレ目標が導入され、過去のインフレ率が2%を下振れた分を埋め合わせる戦略をとっている。同時に、雇用最大化についても様々な指標を参照するなど、従来より重視する姿勢を明確化している。こうした金融政策の運営方針からは、雇用改善が最優先課題であり、インフレが加速し続けることがない限り、2%をやや上回るようなインフレをある程度容認する、と読み取れる。さらに、欧州中央銀行（ECB）もまた、21年7月に物価目標を「2%未満でかつそれに近い水準」から「2%」に若干引き上げるとともに、中期的に2%のインフレ目標を目指すこととした。この修正の背景には、低インフレと低成長の共存が長期化するといった、いわゆる「日本化（Japanization）」への警戒があったとされる。

そもそも、通常のインフレ目標と異なり、「平均インフレ目標」には曖昧さが備わっ

ており、動学的不整合性という問題が生じる余地があった。さらに、今回のように、足元で起きているインフレは一過性なのか、持続的なものなのか、の判断を誤った場合、急ピッチでの利上げを余儀なくされるといった問題が生じることも判明している。

2 内外の経済政策運営

(1) 米欧は積極財政から転換

ウイズコロナが進む欧米諸国では、コロナ禍といった危機対応の財政政策運営からの転換がはかられてきた。米国では21年に10年間で3.5兆ドル規模（その後、約1.75兆ドル規模に縮小）「ビルド・バック・ベター法案」を審議していた。しかし、財政悪化とインフレの進行もあって最終的に10年間で約4,370億ドルの規模としたほか、大企業・富裕層向けの増税措置を盛り込んだ「2022年インフレ抑制法」を成立させた。保守的な財政運営が特徴のドイツもまた、インフレを深刻化させずに持続的な経済成長を実現する上で、サプライサイド強化に資する財政経済政策が必要との姿勢を明確にした。

一方、英国では、ジョンソン首相の退陣を受けて発足したトラス政権の下、大規模な財政出動と減税策が打ち出されたが、インフレ加速に対して金融引締めを本格化している中央銀行（BoE）との政策の整合性などが問われ、金融市場は金利高騰、ポンド急落、といった反応をした。こうした動揺は世界の主要金融市場に波及し、トラス

政権は政策の大転換を余儀なくされた。最終的に党内外の支持を失ったトラス首相はわずか1か月半で辞任し、後任のスナク新首相の下、次世代に負債を残さないといった財政健全化方針が確認された。

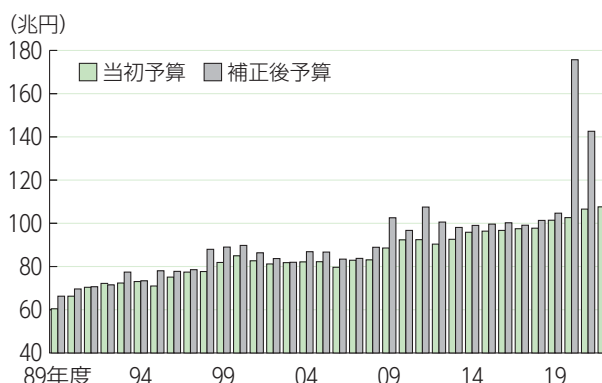
また、健全財政を志向する傾向が強いドイツでも、幾度かのエネルギー価格高騰対策を取りまとめつつも、政府の財政出動による需要喚起策より、サプライサイド強化によって生産性向上・生産能力拡大を促し、経済・財政双方の持続可能性を考慮した財政運営を行う方針を示している。

(2) 大盤振る舞いを続ける日本財政

一方で、日本はウィズコロナへの移行促進や物価高対策として、22年度は2度にわたって大規模な追加対策を取りまとめた。まず、政府・与党は年度入り直後の4月26日、事業規模13.2兆円の「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等の総合緊急対策」」を取りまとめ、原油価格高騰対策(1.2兆円)、予備費(合わせて1.52兆円)が計上された2.7兆円規模の補正予算を編成した(5月31日に成立)(第6図)。

また、10月28日にも事業規模71.6兆円にも上る「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を策定した。この総合経済対策は、①物価高騰・賃上げへの取組、②円安を生かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化、③「新しい資本主義」の加速、④防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など、国民の安全・安心の確保、の4つの柱から構成されてお

第6図 補正予算編成の変遷



資料 財務省
(注) 2022年度は第2次補正予算後。

り、それを反映した28.9兆円規模の補正予算案が編成された(12月2日に成立)。

このように、22年中に策定された経済対策の柱は高騰するエネルギー支出の負担軽減である。第2次補正予算では政府は電気料金対策として2.5兆円、都市ガス料金対策として0.6兆円、燃料油価格激変緩和措置の延長措置として3.0兆円の予算をそれぞれ計上したが、本来は困窮している世帯や生産者・事業者に絞って支給すべきところであり、バラマキの誹りは免れない。また、価格シグナル機能を喪失させることで、省エネルギーや代替エネルギー活用の推進といったインセンティブを弱めてしまう弊害が出かねない恐れもある。

なお、第1次補正、第2次補正ともに、財源のほとんどを国債の追加発行で賄っており、それを考慮した22年度一般会計予算での国債発行額は62.5兆円(当初予算では36.9兆円)まで膨張することとなった。

(3) 日銀は金融緩和を継続

足元の物価上昇率は4%に迫るなど、約

40年ぶりの上昇率まで高まったものの、適度な賃金上昇を伴う持続的・安定的なものではない、との認識が示されるなど、政策正常化の動きは封印されている。改めて日銀の政策運営を確認すると、基本的な枠組みは、 $\Delta 0.1\%$ の短期政策金利と $0 \pm 0.25\%$ に誘導する長期金利目標からなる「イールドカーブ・コントロール」と、物価上昇率が安定的に2%超となるまでマネタリーベースの拡大方針を継続するという「オーバーシュート型コミットメント」から成る「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」である。昨今は海外金利の上昇圧力が国内にも波及しているが、指値オペ・連続指値オペの連日運用、国債買入れオペの増額などを通じて、10年金利については0.25%を上回ることが常態化しないように対応している。

上述のとおり、欧米諸国では目標をはるかに上回る高インフレ状態が長期化しており、中銀は大幅な利上げを連続して実施するなど、景気を犠牲にしてでも物価沈静化を最優先する姿勢を強めている。これに対して、日銀はコロナ対応の金融支援策については順次終了することは決定したものの、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」については粘り強く継続する方針に変わりはなかった。

3 国内経済の現状と展望

(1) 大きく進行した円安ドル高

ドル円レートは21年に入ってから緩やかに円安ドル高が進行していたが、インフレ

圧力が高まった米国で金融政策の正常化が始まることが意識されて以降は円安圧力が一段と高まった。特に、8月に開催されたジャクソンホール会議（米カンザスシティ連邦準備銀行主催の経済政策シンポジウム）において、パウエル米FRB議長が景気を犠牲にしてでもインフレ沈静化を目指す姿勢を明確にする半面、黒田日銀総裁は今後2～3年は利上げやフォワードガイダンスの変更はないといった発言もあったことから、為替レートは9月には一時1ドル=145円後半まで円安が進んだ。こうした動きに対して「急激な為替レート変動は好ましくない」、「必要な場合には断固たる手段をとる用意がある」等、政府は牽制し続けてきたが、9月には1998年6月以来となる24年ぶりの円買いドル売り介入（規模：2兆8,382億円）に踏み切った（第7図）。しかし、介入効果は乏しく、10月には151円台後半まで円安が進み、再度の為替介入を実施した（規模：6兆3,499億円）。その後、年末にかけては米国の利上げペースが鈍化するとの思惑から、円高方向に戻した展開となっている。

日本は、戦後復興期からバブル期あたりまで、原材料を輸入し、それを加工し、組み立てて輸出する、という貿易立国モデルによる経済成長を志向、フルセット型の産業構造を構築してきた。当初は価格競争の激しい汎用品の生産が中心であったため、自国通貨は割安であることが好まれたが、フロート制（変動相場制）に移行し、かつ日本が先進国入りしても円高は敬遠され、

第7図 為替レート(円/ドル)の推移と市場介入額



資料 財務省、Nikkei FQ
 (注) 市場介入額は円買いは黒字方向、円売りは赤字方向。

円安が望まれた。しかし、幾度となく急激な円高圧力にさらされてきた国内製造業は、為替レートの変動に影響を受けにくい経営体質を目指した結果、価格競争の激しい分野は海外の生産拠点に移管、国内では高付加価値財の生産に特化するという選択をした。

もちろん、円安は円建ての輸出金額を膨らませるため、業績改善効果はあるが、その度合いは以前より弱まっている。一方、国内で取引される財は輸入品の浸透度が高まっているため、円安が大きく進んだ際には輸入品価格の上昇は避けられない。

(2) 約40年ぶりとなった物価上昇率

日本国内はウィズコロナ政策がなかなか進まず、景気動向が新型コロナの感染状況に左右される状況が続いていることもあり、需要回復テンポがなかなか高まらなかった。加えて、菅前首相の肝煎りで進められた携帯電話通信料の大幅引下げの影響もあり、21年度を通じて全国消費者物価指数は総合、

生鮮食品を除く総合とも前年度比0.1%の上昇にとどまった。ただし、21年度下期以降は、国内でも原油高や円安進行の影響を受けて輸入物価が上昇傾向を強めたことから、エネルギーや食料品を中心に値上げ圧力が高まった。

一方、22年4月の全国消費者物価(生鮮食品を除く総合)は、携帯電話通信料の押下げ効果の剥落が始まったこともあり、前年比2.1%と、7年ぶりの水準まで上昇率を高めた。その後、9月には同3.0%に上昇率を高め、10月には同3.6%と第2次石油危機の余韻が残る82年2月以来、40年8か月ぶりの高い伸びとなった。最近では、電気・ガス代、加工食品や外食などに限らず、多くの日用品などにも値上げの動きが波及しているほか、サービス分野でも上昇率が高まりつつある。低所得世帯を中心に体感の物価上昇は統計(消費者物価指数)を上振れている可能性が高い。

(3) 日本経済は鈍い回復

コロナ感染「第6波」が収束したことから、政府は3月21日に「まん延防止等重点措置」を全て解除し、ウィズコロナへの移行を推進してきた。しかしながら、実質GDPを見ると、経済成長率は22年に続き、プラスとマイナスに符号が交互に入れ替わる状態が続いている。冒頭で紹介したように、コロナ感染が広がると高齢者を中心に自粛ムードが強まり、景気全体が冷え込む、とい

った構図から脱出できずにいる。なお、景気動向指数・CI一致指数による景気の基調判断によれば、22年2月以降は「改善」を続けており、景気持ち直しの動き自体はなお継続していると思われる。

個別の経済指標を見ると、22年春の行動制限の解除、10月の「全国旅行支援」といった需要喚起策の導入などによって消費マインドが好転する場面もあったが、それ以上に物価高への懸念が強く、11月の消費動向調査からはマインドを示す消費者態度指数が前月から△1.3ポイント（3か月連続の低下）の28.6と、コロナ・ショック初期の20年6月（28.3）以来の水準まで悪化したことが確認できる（第8図）。物価上昇を予想する割合（94.0%）は高水準で、そのうち5%以上の上昇を見込む割合は64.1%まで高まっている。

産業活動についても、製造業は一時ほどではないにせよ、半導体不足など「供給の混乱」の影響が残り、頭打ち気味の展開が続いたほか、第3次産業についてもコロナ

感染の影響や物価高などでペントアップ需要がなかなか盛り上がりならず、コロナ前の水準を回復するには至らなかった。

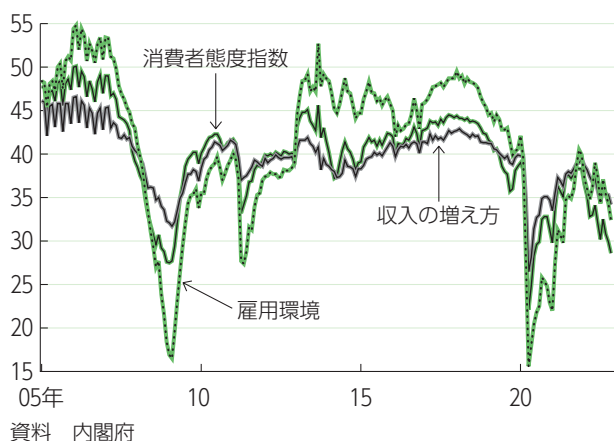
唯一気を吐いたのは民間企業設備投資であり、コロナ禍で大きく悪化した過去2年間の空白を埋めるべく、日銀短観などに代表されるビジネスサーベイの設備投資計画調査は非常に高い数値となった。

このように景気回復の勢いは決して強くないが、雇用関連指標は改善が進んだ。この1年間（22年10月まで）で失業者は6万人減にとどまったが、非労働力人口は80万人減とコロナ禍の下で労働市場から一旦退出した人々が再参入したほか、雇用者は55万人増加した。一方で、企業の手不足感が高まっており、10月の有効求人倍率は1.35倍と、コロナ・ショック直後の水準（20年3月：1.39倍）まで回復している。

（4）悪化が見込まれる23年の世界経済

11月に発表された経済協力開発機構（OECD）の経済見通しによれば、21年は5.9%成長とリバウンドした世界経済であったが、22年は3.1%成長、23年は2.2%成長と減速していくとの予測が示された。ロシアによるウクライナ侵略が引き起こした一次産品価格の高騰・高止まり、歴史的なインフレ加速、それに対抗するための欧米主要中銀による大幅な利上げ、目減りする実質所得、債務負担が高まる新興国経済など、世界経済は多くの課題に直面しており、景気回復を阻害するとの見立てである。一方、24年については2.7%成長と持ち直す

第8図 消費者態度指数の推移



の見通しだが、13～19年の平均成長率3.4%と比べると低調であることは否めず、世界経済の停滞感はしばらく残る可能性が指摘されている。

(5) 23年上期にかけて強まる景気足踏み

10月11日に水際対策が大幅に緩和されたことで訪日外国人が増加したほか、「全国旅行支援」開始によって旅行・宿泊などサービス消費の持ち直しが本格化、行楽地を中心に人流が急回復している。サービス分野の消費・輸出は景気押し上げに貢献したとみられる。一方で、上述のとおり、食料・エネルギーなどの価格高騰によって、困窮世帯・低所得世帯の家計への悪影響が強まっているほか、コロナ感染「第8波」の襲来や季節性インフルエンザとの同時流行への警戒から、高齢者の自粛行動が再び強まり、消費は本格回復とはならないだろう。以上を踏まえると、足元10～12月期は前期比年率2.4%と2四半期ぶりのプラス成長と予想する。

一方、23年入り後はこれまでの大幅利上げによって海外経済の減速傾向が強まり、一部では景気後退局面入りとも想定され、その余波が日本経済にも及ぶと思われる。輸出や企業設備投資が弱含むことで再びマイナス成長に陥るだろう。その結果、22年度は1.4%成長と2年連続のプラスながらも、21年度(2.5%成長)から

は大きく減速するだろう(第1表)。

23年度についても、上期を中心に海外経済の失速状態が続くことが見込まれるほか、物価の高止まりが継続し、家計所得を目減りさせ、消費行動を阻害するものとみられ、景気下押し圧力が高い状態が続くだろう。しかし、年度下期になると、米国を中心に

第1表 日本経済見通し

	単位	21年度 (実績)	22 (実績見込)	23 (予測)
名目GDP	%	2.4	0.9	0.4
実質GDP	%	2.5	1.4	0.1
民間需要	%	1.9	2.5	0.2
民間最終消費支出	%	1.5	2.4	0.4
民間住宅	%	△1.1	△4.7	△0.1
民間企業設備	%	2.1	2.7	0.4
民間在庫変動(寄与度)	ポイント	0.3	0.2	△0.1
公的需要	%	1.3	0.6	2.1
政府最終消費支出	%	3.4	1.4	2.2
公的固定資本形成	%	△6.4	△2.4	1.8
輸出	%	12.3	5.8	1.4
輸入	%	7.1	8.9	4.3
国内需要寄与度	ポイント	1.8	2.0	0.8
民間需要寄与度	ポイント	1.4	1.9	0.2
公的需要寄与度	ポイント	0.4	0.2	0.6
海外需要寄与度	ポイント	0.8	△0.6	△0.6
GDPデフレーター(前年比)	%	△0.1	△0.4	0.2
国内企業物価(前年比)	%	7.1	9.1	4.2
全国消費者物価(//) (消費税要因を除く) (消費税要因・教育無償化 政策の影響を除く)	%	0.1	2.9	2.0
完全失業率	%	2.8	2.6	2.5
鉱工業生産(前年比)	%	5.9	1.2	0.8
経常収支	兆円	20.2	5.1	2.8
名目GDP比率	%	3.7	0.9	0.5
為替レート	円/ドル	112.4	135.7	133.1
無担保コールレート(O/N)	%	△0.01	△0.05	△0.01
新発10年物国債利回り	%	0.09	0.22	0.23
通関輸入原油価格	ドル/バレル	76.4	102.9	90.0

資料 内閣府、経済産業省、総務省統計局、日本銀行の統計資料より作成
 (注) 1 全国消費者物価は生鮮食品を除く総合。断り書きのない場合、前年度比。
 2 無担保コールレートは年度末の水準。
 3 季節調整後の四半期統計をベースにしているため統計上の誤差が発生する場合もある。

インフレ圧力が弱まり、利下げ転換の思惑が浮上してくる可能性があるだろう。そうした期待感から徐々に経済に前向きな力が働き、米国経済の持ち直しが再開されるだろう。さらに、停滞感の強まった中国経済についても、テコ入れ策が断続的に打ち出され、徐々に回復し始めると思われる。このように海外経済が最悪期を脱することや、官民挙げた賃上げの機運と物価鈍化によって所得目減りが解消されていくことで、日本経済も成長率を徐々に回復させると予想する。ただし、23年度を通じては上期の悪化もあり、0.1%成長と低調な数字になるだろう（上期は前期比△0.5%、下期は同1.1%）。

こうした23年度上期の景気停滞を受けて、雇用環境も一時足踏みする場面も想定されるものの、生産年齢人口の減少傾向が強まっていることもあり、失業率の再上昇は回避され、2%台半ばでの推移となるだろう。

(6) 物価はピークアウトへ

消費者物価、国内企業物価が40年ぶりの高い上昇率となった一方で、22年度に入ってからGDPデフレーターは前年比・前期比ともマイナス状態となっている。このことは、国内の生産者・事業者は輸入コスト（もしくは投入コスト）の上昇分を価格転嫁し切れていないことを示唆している。多くの国内企業では、これまでのコスト上昇分を転嫁する方針であることから、しばらくは値上げの動きは続くと思われる。しかし、既に国際商品市況は調整局面に入っており、円安圧力も緩和しつつある。さらに、政府

の物価高対策によるエネルギーの価格抑制効果やベース効果の剥落なども想定される。こうしたなか、歴史的な物価高によって消費マインドが大きく悪化し、かつ実質所得を目減りするなど、消費も弱含む可能性があることから、値上げの動きはいずれ落ち着いてくるだろう。23年入り後には物価上昇率はピークアウトし、その後は徐々に鈍化が続き、年末までに2%を割るものと思われる。

(7) 日銀は粘り強く現行政策を継続

22年10月に日銀が公表した「経済・物価情勢の展望」（展望レポート）では、物価見通し（全国消費者物価指数（除く生鮮食品））について、「本年末にかけて、エネルギーや食料品、耐久財などの価格上昇により上昇率を高めたあと、これらの押し上げ寄与の減衰に伴い、来年度半ばにかけて、プラス幅を縮小していく」とし、22年度に前年度比2.9%まで高まった後、23年度は1.6%と再び2%割れになるとしている。24年度についても1.6%との見通しであり、2%割れは一時的とは見なしていない。

このように、目標とする2%が見通せないことを踏まえると、黒田総裁の任期中（23年4月8日まで）は政策正常化に動く可能性は小さいと思われる。さらに、新たな総裁が就任し、その下で新体制が発足したとしても、景気・物価に対して下押し圧力が働いているような状況では、金融引締めとの印象を与えかねないような政策運営の枠組み修正はすぐには乗り出せないだろう。

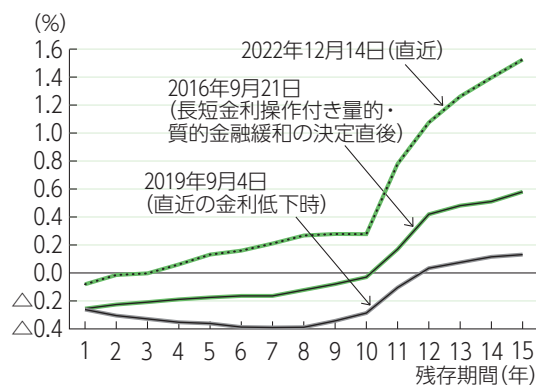
(8) 長期金利は23年末にかけて

ボラタイルな展開へ

繰り返しになるが、23年春に日銀の「代替わり」が想定されるものの、政策の継続性や金融市場の混乱を招くことを避けるうえでも、現行政策の修正に関して即座に検討を開始するという可能性は薄いと思われる。また、その時点では内外景気は厳しい状況に置かれている可能性もある。そのため、当面は、10年金利については今までどおり、ゼロ%近傍（0%±0.25%）で推移するように操作されるとみられる。一方、22年上期にかけては海外からの金利上昇圧力が波及し、超長期ゾーンの金利が大きく上昇する場面も散見された。これまでの利上げによる累積的な景気下押し効果によって世界経済全体が失速するような状況では低下圧力がかかることが予想される（第9図）。

とはいえ、いつまでも現行政策を継続するというわけではないだろう。適度な賃金上昇に加え、投入コストの上昇分を「企業努力」で全て吸収することを抑え、価格転

第9図 イールドカーブの形状の変化



資料 財務省

嫁していくといった具合に企業の価格設定行動が改まるのが確認できれば、長期金利がある程度変動するのを容認し、かつマイナス金利政策を解除するといった政策正常化に踏み出していくことになるだろう。

おわりに

—高まる放漫財政への懸念—

公益財団法人日本漢字能力検定協会が公募した22年「今年の漢字」は「戦」であったように、安倍元首相の暗殺事件とともに、ロシアによるウクライナ軍事侵攻は衝撃的な出来事であった。今なお終結が見通せない状況にあるが、「日常」が破壊され、厳冬期を迎えて深刻な電力不足に陥っているウクライナの惨状は見るに堪えないものであり、日本がそういう状況に置かれたらと思うと、ぞっと寒気を覚える。一刻も早い停戦を願いたい。

しかし、日本の周辺も決して安全とはいえなくなりつつある。執拗にミサイル実験を繰り返し、秘密裏に核開発を進める国、はたまた、かつての栄光と自信を取り戻して新たな世界秩序の構築を目論む国が隣にある。こうした東アジア地域における情勢変化を受けて、安倍政権時代から防衛予算を大幅に増やそうという動きがあったが、ロシア・ウクライナ戦争はそれを実現させる契機となった。岸田首相は防衛費をGDP比で2%程度に増額する方針について、北大西洋条約機構（NATO）首脳会議やアジア安全保障会議で明らかにしており、半ば

国際公約となっていた。そして12月には23年度からの5年間の防衛費総額を約43兆円と、現在の中期防衛力整備計画（19～23年度、27.4兆円）の1.7倍とする方針を表明した。しかし、敵からの攻撃をどのような体制で備えるのか、どの程度の防衛力が必要なのかなどに関する十分な説明はなく、まずは数字ありきといった印象は拭えない。

一方、財源については、歳出改革、決算剰余金の活用、税外収入の活用などを想定しつつも、27年度には1兆円程度の増税措置が必要とした。法人税率に一定税率を上乗せする「付加税」方式などが候補に上げられている。岸田首相は「今を生きる我々が自らの責任としてしっかりとその重みを背負って対応すべき」と増税に理解を求めたが、与党内には増税方針に反発する声も少なくなく、今後議論を呼びそうである。

最近はやや安易な国債発行に依存し過ぎていることへの批判もあるなど、財政規律の緩みを警戒する意見は少なくない。日銀の資金循環統計によれば、22年6月末時点の一般政府総負債は1,426兆円と、名目GDP（21年度）の2.6倍となっている。なお、純債務はこのところ減少気味に推移しているとはいえ（6月末：686兆円）、円安によって対外資産が膨んだことが背景にある。また、今

回のコロナ禍の下での財政膨張圧力は目を見張るものがある。今回のコロナ禍に対し、日本を含めた主要国が迅速な財政的な措置を講じたことは十分評価できる。しかし、第2次補正予算で盛り込まれた電気・ガス代などの負担軽減については、本当に必要な世帯に絞るべきだったのではないかと感じる。ちなみに、令和に入ってからの4年間で補正予算の積み増しは既に144兆円に達しており、2度の大地震や金融危機などに見舞われた平成30年間の累計（138兆円）を既に上回っているというのは衝撃的な事実である。

自国通貨建ての債務はデフォルトしないので、低インフレの下では財政支出を積極的に増やすべきとする現代貨幣理論（MMT）は与党内でも一定の支持を集めているが、この主張はいかなる場合でも国債が安定消化されることを暗黙の前提とするなど、議論の怪しさは否めない。来るべき日銀の出口戦略の過程で金融市場を混乱させないため、さらには「財政硬直化」の弊害を避けるためにも、節度ある財政運営を期待したい。

（2022年12月15日脱稿）

（みなみ たけし）

日本の農業情勢の回顧と課題

常務取締役 内田多喜生

〔要 旨〕

2022年2月に発生したロシアによるウクライナ侵攻は世界の商品価格高騰を招き、コロナ禍から回復途上にあった日本農業に大きなダメージをもたらした。とくに輸入生産資材への依存度の高い畜産部門が深刻とみられる。その影響は幅広く、農業者・農業関係者の自助努力の範囲を超えるものであり政府等から様々な支援策が打ち出された。また、今回の事態は改めて日本の食料安全保障の課題を浮き彫りにし、岸田首相は食料・農業・農村基本法の見直しを指示した。事態が深刻化した背景には、日本の食料および農業生産における輸入依存度の高まりと、その反対側にある農業投資低迷など日本の農業生産力低下が挙げられる。2023年も厳しい農業環境が続くとみられ、短期的には影響の大きな農業者への支援継続、中長期的には基本法見直しを含め、日本の農業生産力の回復への実効的な施策を示すことが必要とみられる。

目 次

はじめに

1 世界情勢が日本農業に大きな影響を与えた
2022年

- (1) ウクライナ危機で高騰した商品価格とその背景
- (2) 日本の農業生産にも甚大な影響
- (3) 価格高騰でも減らない農産物輸入

(4) 日本の食料安全保障が農政の焦点に

2 影響を深刻にした日本の農業生産力低下
3 2023年の日本農業の課題

- (1) 資材価格の大幅な低下は見込みにくい
- (2) 基本法見直しは農業生産力へ配慮を
おわりに

はじめに

本稿は、世界の地政学的リスクの影響等から近年にない厳しい状況となった2022年の日本の農業情勢について振り返るとともに、日本農業における中長期的な農業生産力の課題について検証する。さらに、内外情勢ともに不透明ではあるが2023年の課題・論点等についても検討を加えるものである。

1 世界情勢が日本農業に大きな影響を与えた2022年

2022年は世界情勢が日本農業に大きな影響を与えた1年であった。いうまでもなくそれはロシアによるウクライナ侵攻（以下ウクライナ危機）である。本稿執筆時点（2022年12月5日）では、ウクライナ危機は依然収束が見通せない状況で、膨大な人的、経済的被害が続いており、一刻も早い収束を望みたい。

第1節では、本稿執筆時点までのデータ、情報等からこのウクライナ危機が世界の商品価格や日本農業に与えた影響などについて振り返ってみたい。

(1) ウクライナ危機で高騰した商品価格とその背景

a 広範に上昇した商品価格

2022年2月24日に始まったウクライナ危機は、まず、紛争当事国が世界のエネルギー

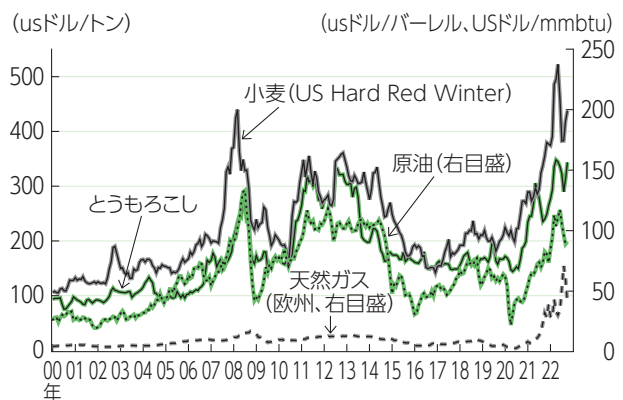
市場、農産物貿易市場で非常に大きなシェアを持っているために、世界の商品市場に大きな影響をもたらすこととなった。

第1図は、主要なエネルギー、農産物（原油、天然ガス、とうもろこし、小麦）の国際価格の推移をみたものである。

同図にあるように、2021年以降、コロナ禍による物流の混乱や経済活動の再開に伴う需要回復等から、世界のエネルギー価格、穀物価格は高水準で推移していたが、2022年2月のウクライナ危機発生以降さらに上昇し、ここに掲載した商品のなかでは、小麦、欧州天然ガスが、史上最高値を更新した（第1図）。

ウクライナ危機が穀物市場に大きな影響を与えたのは、ウクライナ・ロシア両国が世界で有数の穀物等の生産大国だからである。世界的にみても多くの品目で両国の生産量が上位にあり、穀物分野では、大麦、小麦、とうもろこしが、油糧種子ではとくにひまわり種子の生産が世界で有数である。輸出市場ではより存在感を増し2020年の小

第1図 原油、天然ガス、とうもろこし、小麦国際価格推移

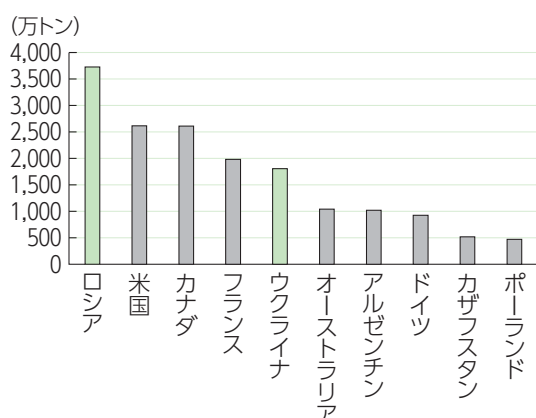


資料 World Bank Commodity Price Data

麦およびとうもろこし輸出量を国別にみると、小麦ではロシアが最も多く約37百万トンを、ウクライナも約18百万トンを輸出している（第2図）。とうもろこしもウクライナが約2400万トン、ロシアが約220万トンを輸出しており、上位にくる（第3図）。

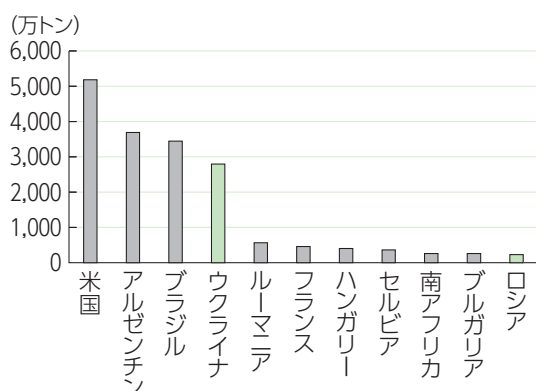
ここで両国の輸出先の特徴として新興国・途上国向けのウエイトが大きいことがある。FAO（2022）によれば、世界の小麦輸入上位国のうち、エジプト、トルコ、バングラディシュ、イランは平均（2016/17～2020/21）で小麦輸入の60%以上をロシア・

第2図 世界の小麦輸出量上位10か国(2020年)



資料 FAOSTAT

第3図 世界のとうもろこし輸出量上位11か国(2020年)



資料 第2図に同じ

ウクライナ両国から調達している。また、2021年の小麦の純輸入国のなかには両国への依存度が30%を超える国が30以上ある。その多くは北アフリカ・中近東の新興国・途上国である。

新興国・途上国向け輸出が多い理由としては、両国の輸出価格がほかの主要輸出国に比べ低いことがあげられる。これは生産技術や輸送・保管の問題から品質が低いとされ、この価格優位性から購買力の相対的に低い新興国・途上国が主要な販売先になっている。また、両国からの穀物輸出ルートが黒海経由の海上輸送が主であり、距離的に近く輸送コストが低いことも北アフリカ・中近東向けが多い背景にあるとされる。

このように両国の穀物貿易市場における存在感の大きさから輸出への懸念が生じ、世界市場で穀物価格は当初、大きく上昇した（前掲第1図）。実際、戦闘が本格化するなかウクライナ南部のオデーサ、ミコラーイウからの黒海経由の輸出はロシアによる黒海封鎖で遮断され、その長期化が懸念される状況であった。幸いなことに国際的な食料需給への影響に鑑み、輸出再開に向けた働きかけが行われ、8月1日に国連とトルコの仲介で黒海経由でのウクライナ産穀物の輸出が再開された。ただし、10月29日にロシアが輸出合意への参加を停止すると突然発表（11月2日に再び参加と表明）するなど情勢は流動的である。

また、危機の長期化によるウクライナの作物生産への影響も懸念されている。USDA

「World Agricultural Supply and Demand Estimates」(2022年10月)によれば、ウクライナの2022/23年度の小麦生産量は20.5百万トンの見込みとなっているが、これは前年度(33.0百万トン)に比べ37.9%もの減少になる。とうもろこしについても、31.5百万トンの見込みで、前年度(42.1百万トン)を25.2%下回る。

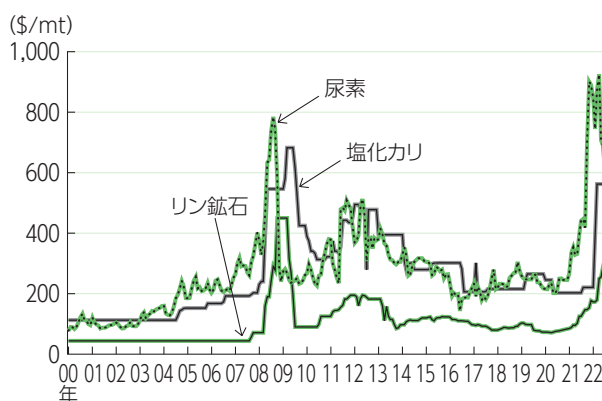
そして、FAOのFood Outlook(2022年11月)によれば、2022年の世界の穀物生産量は27億6,350万トンと前年の28億1,430万トンを下回り、同年の穀物貿易量も4億6,890万トンと前年の4億7,950万トンから減少するとした。その一方で、世界の食料・食品輸入額は1兆9,400億USドルと前年を10%上回り過去最高を記録するとしている。これは食料・食品価格が史上最高水準にあるため、ドル高から輸入国の購買力は低下し経済的に脆弱な国々がより少ない食料・食品により多くの金額を支払う構造を指摘している。特にアフリカへの影響が懸念されているが、阮(2022b)はその著書のなかで先進国による穀物の安値輸出構造がアフリカの輸入依存の背景にあり、アフリカはウクライナ危機の「戦争の隠れた犠牲者」であるとしている。

b 肥料価格等への影響

上記のような穀物需給など農産物市場への影響に加え、今回のウクライナ危機の特徴として、化学肥料価格の広範な上昇が生じたことがあげられる(第4図)。

化学肥料価格の上昇は、紛争当事国であ

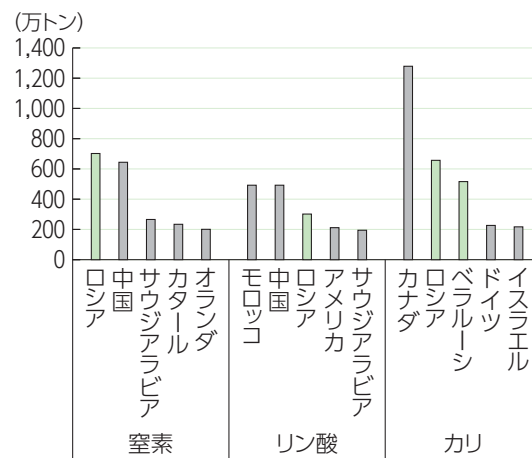
第4図 化学肥料原料の国際価格推移



資料 第1図に同じ

るロシアとベラルーシが化学肥料の主要輸出国であった影響が大きい。第5図にみられるように、2020年の肥料原料としての窒素輸出でロシアは世界1位、リン酸で3位、カリで2位を占める。また、今回のウクライナ危機に関与しているベラルーシもカリ鉱石を産出しカリの輸出で世界3位を占める。肥料原料はもともと資源が偏在していることもあり、主要輸出国からの供給不安が生じたことで価格が上昇したとみられる。

第5図 世界の主要肥料輸出国(2020年)



資料 第2図に同じ

さらに、窒素肥料の生産のためには天然ガス等の大量のエネルギー資源が必要で、いうまでもなくロシアはそれら資源の大輸出国だったことも価格上昇の背景にある。FAO（2022）によれば、石炭、石油、天然ガスの世界輸出におけるロシアのシェアは、それぞれ18%、11%、10%を占める。とくにEUは依存度が高く、2021年の石炭、石油、天然ガスのロシアへの輸入依存度は、それぞれ46%、25%、31%に達する。

こうして化学肥料およびその原料の主要輸出国からの供給に不安が生じ、国際価格の上昇が生じた。化学肥料価格の上昇は投入減による収量低下につながるため、世界の穀物市場への影響を懸念する声が大きかったのである。

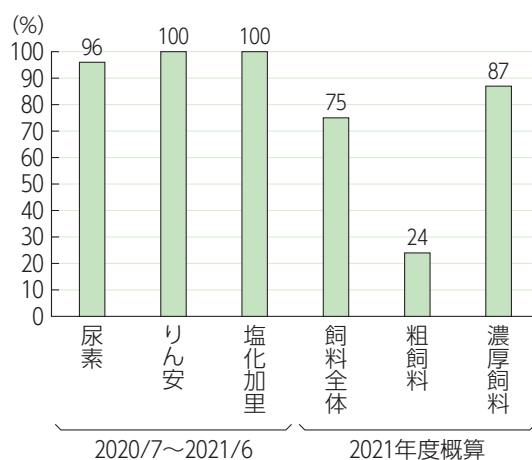
本稿執筆時点で穀物、化学肥料原料などの国際価格は、ウクライナ危機発生後のピークからは低下したものの依然高い水準で推移している。年後半からのドル高（これは日本へも強く影響）による影響もあり、食料価格および農業生産にかかる世界的な懸念は払しょくされていない。

(2) 日本の農業生産にも甚大な影響

a 資材価格への影響

上記のような、ウクライナ危機による世界の穀物、肥料、燃料等の価格上昇は日本農業にも大きな影響をもたらすこととなった。第6図は日本における化学肥料原料、飼料の輸入依存度をみたものであるが、肥料はほぼ100%輸入に依存している。飼料も粗飼料こそ76%が国産であるが、粗飼料

第6図 日本の化学肥料原料・飼料の輸入依存度

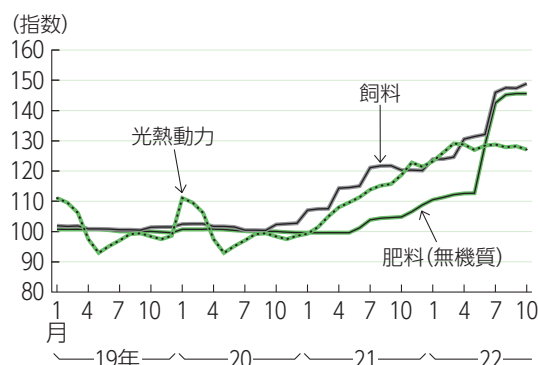


資料 農林水産省「肥料をめぐる情勢」(2022.4)「飼料をめぐる情勢」(2022.10)

の約4倍の需要（TDN（可消化養分総量）トン換算）がある濃厚飼料においては87%を輸入に頼っている。また、言うまでもなく日本はエネルギー資源に乏しく、輸入依存度は9割を超える。これらの生産資材は海外市況の影響を強く受け、それが日本の農業経営にも連動して影響をもたらす。

そして、飼料、肥料（無機質）、光熱動力について2019年以降の国内価格指数をみたものが第7図である。先に指摘したように

第7図 主要生産資材価格指数推移 (2020年=100(注))



資料 農林水産省「農業物価統計」
 (注) 21年8月以前は、20年基準21年9月値を15年基準の同年同月値で割って、8月以前の数字に乗じて遡及。

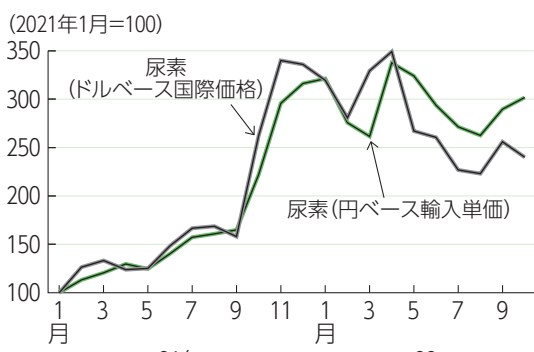
ウクライナ危機が発生する前の2021年からコロナ禍による物流混乱や経済再開に伴う需要増等を受け、世界的に資源価格は上昇しており、その影響を国内価格も強く受けていることが窺える。そのうえで、2022年10月時点で3費用の2020年基準指数は、飼料149（前年同月比23.8%プラス）、肥料（無機質）148（同38.9%プラス）、光熱動力127（同7.1%プラス）に達し、肥料、飼料は2020年比で5割近く、21年比でも2割から4割の上昇となっている。

とくに、日本では2022年下期から円安による影響も加わったことも留意すべきである。第8図は、2021年1月を100として、窒素肥料原料である尿素の国際価格と輸入価格を比較したものである。円安が進んだ2022年後半から円ベースの輸入価格が国際価格を上回るようになってきている。

b 農業経営への影響

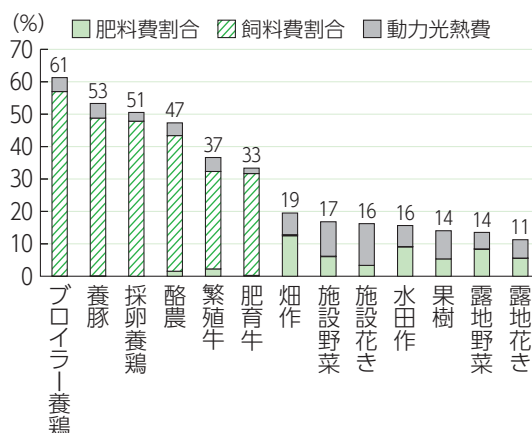
これら生産資材の価格上昇は日本の農業生産全般に大きな影響をもたらすが、品目ごとに影響度が異なっている。第9図は、

第8図 尿素の国際価格と輸入価格推移



資料 World Bank Commodity Price Data、財務省「貿易統計」

第9図 主要生産資材の経営費に占める割合 (個人・法人合計、2021年)



資料 農林水産省「営農類型別経営統計」

費用部門のうち上記のように国際価格の影響が大きい飼料費、肥料費、動力光熱費について品目別に農業経営費（2021年）に占める割合を計算し、合計値が高い順に並べたものである。

同図からは畜産部門の割合が耕種部門を大きく上回り、今回の資材価格上昇の影響が非常に大きいことが窺える。最も高いブロイラー養鶏では61%に達し、次いで養豚が53%、採卵養鶏が51%で続く。畜産部門で最も低い肥育牛経営でも33%と3割を超える。畜産部門は3費用のうちとくに飼料費用の割合が高く、ブロイラー養鶏、養豚、採卵養鶏、酪農では4割を超えている。

ただし、耕種部門の影響が小さいわけではない。肥料費用の割合の高い畑作で2割近く、次いで、施設花きや施設野菜など、加温などで動力光熱費を多く使う品目でも高くなっている。ここでは3費用だけを見たが、そのほかにも農薬、諸材料、建築資材などの費用も上昇しており、その影響は

広範なものになっている。なお耕種部門への影響が相対的に小さいが、これは日本国内で調達できる資源（土地、太陽光、水等）への依存度が高いため、改めて食料安全保障の観点から留意されるべきである。

次に、農業所得（農業粗収益マイナス農業経営費）への影響を、農林水産省「営農類型別経営統計」から試算したものが第1表である。同表からまず実績値をみると、26区分（法人・個人別13品目）のうち2021年の赤字は4区分である。これは20年の6区分に比べ減少しており、農業経営がコロナ禍による需要喪失や景気低迷から回復の途上にあったことを示している。しかしながら、農業粗収益を2021年と同じと仮定し、上記の肥料（無機質）、飼料、光熱動力の3

費用の価格上昇を農業経営費に適用し試算すると、赤字は4区分から13区分に増加する。とくに、法人畜産部門は6区分全てが赤字に転じる。3費用の価格上昇だけでも農業経営への影響は非常に大きく、離農・廃業につながりかねない状況といえる。

ただし、販売価格・販売量が上昇・増加すればこれら費用の影響を緩和することも考えられる。そこで2022年直近までの農産物価格推移を、農業生産資材価格、農業交易条件とともにみたものが第10図である。ここで交易条件は農産物総合価格を農業生産資材総合価格で割った指数で、数字が大きいほど農業者にとって有利に、小さいほど不利な農業環境であることを意味している。農産物総合価格指数は2021年後半から95～105のレンジで推移しており、2022年に入ってもその傾向は変わっていない。一方、農業生産資材価格上昇により交易条件は2021年後半から継続して右肩下がりになっている。コスト上昇に見合う農産物価格の上昇がみられない（＝価格転嫁ができない）中で、農業者にとって急速に不利な経

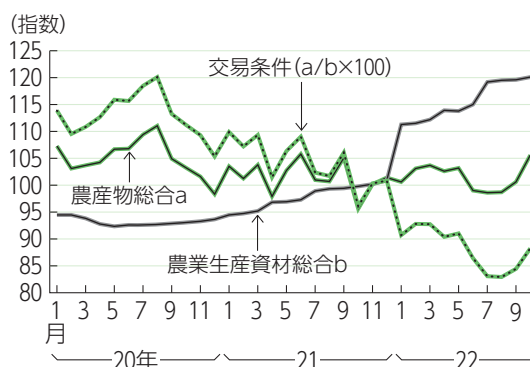
第1表 3費用増加による1経営体当農業所得試算

(単位 百万円)

	個人経営体 (2021年)		法人経営体 (2021年)	
	実績値	試算値	実績値	試算値
全国・全経営体	1.2	0.9	4.2	△2.9
水田作	△0.0	△0.1	2.2	1.2
畑作	2.7	2.3	2.2	0.4
露地野菜	1.9	1.7	△0.5	△1.9
施設野菜	3.9	3.5	△1.5	△3.0
果樹	2.1	2.0	1.1	0.7
露地花き	2.1	1.9	△0.3	△0.8
施設花き	4.4	3.9	2.5	0.9
酪農	5.6	0.3	18.1	△0.1
繁殖牛	2.1	1.1	3.4	△1.7
肥育牛	4.4	0.8	1.9	△18.6
養豚	4.9	△1.0	20.7	△16.9
採卵養鶏	3.8	△0.6	31.5	△18.2
ブロイラー養鶏	6.5	△2.6	5.8	△18.6

資料 農林水産省「営農類型別経営統計」
 (注) 3費用(肥料は無機質)の価格変化率(2022/1-10月期指数平均/21/1-10月期指数平均)を2020年の農業経営費に乗じて試算。遡及方法は第7図と同じ。

第10図 農産物・資材価格推移(2020年=100)



資料 第7図に同じ
 (注) 第7図に同じ。

第2表 主要農産物販売・卸売・生産量・価格前年同期比増減率(1-10月期)

(単位 %)

	米	野菜	果実	牛肉・肉用牛	豚肉・肉豚	鶏肉	生乳
販売量等(注)	0.5	△3.5	△1.7	2.9	△1.8	0.9	1.1
農産物価格	△12.7	12.6	11.2	△3.7	9.2	1.1	△0.8

資料 農林水産省「農業物価統計指数」「米の相対取引価格・数量、契約・販売状況、民間在庫の推移等」「青果物卸売市場調査」、農畜産業振興機構「畜産物の需給動向」

(注) 1 農産物価格は2022年1-10月各月の前年同月比増減率の単純平均。

2 米は米穀販売業者販売数量2022年1-10月各月の前年同月比増減率単純平均。野菜・果実は国産卸売数量、畜産物は生産量の1-10月期累計の対前年同期比増減率。

営環境になったことが窺える。

さらに、主要品目別に2022年直近までの生産・価格状況をもても、野菜、果実の流通量減少による価格上昇以外は、先の費用の増加をカバーするような農産物価格の大幅上昇（もしくは生産・販売量の大幅拡大）はなかったことが窺える（第2表）。

(3) 価格高騰でも減らない農産物輸入

第1節でみたように、世界的な商品価格の高騰と円安に振れた為替レートは、日本の農産物貿易にも大きく影響している。第11図は2022年1～9月期の農産物輸出入金額

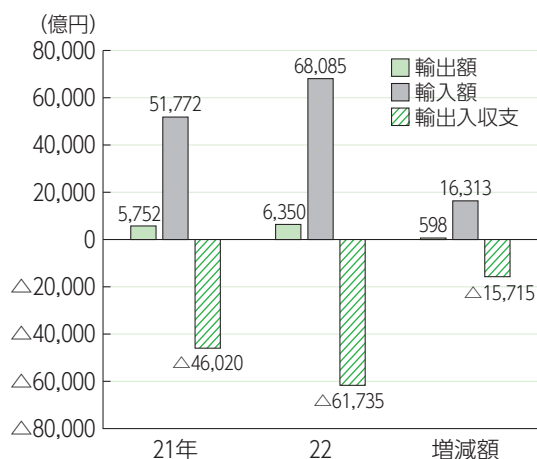
額を2021年同期と比較したものである。

為替レートが円安傾向に推移したことなどにより日本の農産物輸出は拡大している。22年1～9月期の輸出額は6,350億円と前年に比べ598億円、10.4%増加した。ただし内訳をみると、最も貢献したのはビール・清酒などのアルコールで、その増加額は205億円と全体の伸びの約3分の1を占める。それ以外では、酪農品とくに粉乳等の伸びが38億円と目立っている。

一方、輸入金額は、輸出の伸び以上に増加しており、1～9月期の輸入額は6兆8,085億円と前年同期を16,313億円も上回っている。これは輸出増加額の約27倍である。その結果、農産物の輸出入収支の赤字は4兆6,020億円から6兆1,735億円まで拡大している。

ここで、農産物輸入の内訳について輸入数量がわかる品目中心に、数量・金額・単価の変化率を示したのが第3表である。同表からわかるように、国際価格の上昇に円安が加わって円ベースの輸入単価は豚肉を除けば10%から70%も上昇している。しかし、輸入量は増減まちまちで、単価の大幅上昇にもかかわらず、輸入量がむしろ増加

第11図 日本の農産物輸出入金額(1-9月累計)



資料 農林水産省「農林水産物輸出入情報・概況」

第3表 輸入農産物前年同期比増減率(1-9月)

(単位 %)

	数量	金額	単価
総輸入	-	31.5	-
畜産品	-	28.9	-
食肉及びその調製品	5.6	27.2	20.4
牛肉	△1.5	28.3	30.2
豚肉	10.7	14.3	3.2
鶏肉	0.1	57.7	57.5
酪農品・鳥卵	△0.6	40.0	40.8
農産品	-	32.5	-
穀物・穀物調整品	-	48.7	-
米	△0.0	52.7	52.8
小麦	0.4	69.2	68.5
とうもろこし	△2.0	44.6	47.5
内飼料用	△8.9	33.6	46.7
果実・その調製品	△3.1	14.5	18.2
野菜・その調製品	-	30.9	-
生鮮・冷蔵	7.2	19.1	11.0
砂糖類	4.8	34.2	28.0
嗜好食品	5.8	47.4	39.4
その他の調整食料品・飲料	-	30.3	-
アルコール	8.8	29.2	18.8
植物性油脂(原料)	-	49.4	-
蚕糸	△1.3	43.8	45.7

資料 農林水産省「農林水産物輸出入情報・概況」

している品目もある。

これは新興国・途上国と違って価格上昇への対応力のある日本の経済力・購買力の高さを示しているとともに、単価の急激な上昇にもかかわらず、輸入量を減らすことができない(=国内農産物で代替ができない)ことを示しているとみられる。輸入量の円ベースでの価格弾力性が非常に低く、それだけ、輸入農産物が日本の農業生産および食品加工・小売産業等に強くビルトインされていることを意味していよう。これはグローバル経済のもとで長年にわたり日

本が食料の海外依存を強めてきたこと、その反対側として、国内の農業生産力の低下と国内農業生産における海外依存が強まってきたことが影響している。

(4) 日本の食料安全保障が農政の焦点に

a 農政のウクライナ危機への対応

以上のようにウクライナ危機を契機とした生産資材価格の高騰は、日本農業に深刻な影響を与えている。こうした状況に対応し2022年2月以降、農協系統や各県・市町村段階で緊急的な対応も行われたが、上記のようにその影響は非常に大きく、農業者・農業関係者の自助努力の範囲を超えるものであった。また、農業だけでなく、幅広い産業、消費者へ影響を与えることとなったため、産業界、国民各層からも国に対しての対応を求める声が強くなっていった。それらの声を受け、日本政府は4月26日に「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を公表した。そのなかで農業関連では配合飼料の価格高騰対策としてのセーフティネット基金の積み増しや肥料原料の調達国の多角化支援、輸入小麦から国産の米・米粉、国産小麦への切替え支援などの対策が盛り込まれた。なお、現在、農林水産省による肥・飼料価格高騰への主な緊急対策として、化学肥料の2割低減の取組みを行う農業者に肥料コスト上昇分の7割を支援する「肥料価格高騰対策事業」が、生産コスト削減や飼料自給率向上に取り組む生産者に対し補填金の交付を行う「飼料

価格高騰緊急対策事業」が行われている。

さらに、2022年6月開かれた「農林水産業・地域の活力創造本部」で、政府は「農林水産業・地域の活力創造本部」を「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」に改組することとした。また「農林水産業・地域の活力創造プラン」も「食料安全保障の確立」やみどりの食料システム戦略の中間目標等を追加して改訂された。そこでは従来の「農林水産物・食品の輸出促進」、「農林水産業のグリーン化」、「スマート農林水産業」といった成長産業のための3本柱に「食料安全保障の確立」が加わり、かつ政策の展開方向の一番目に据えられた。具体的には、肥料・燃油・飼料等の価格高騰対策だけでなく、調達国多角化・備蓄などの安定確保、堆肥等国内資源活用、輸入依存穀物の増産、米粉など米需要拡大、食品産業の国産原料への切替え等が挙げられている。

こうして食料安全保障に対する国民の関心が高まるなか、2022年9月、岸田首相は食料・農業・農村基本法について、制定後20年間で初めての法改正を見据え、関係閣僚連携の下、総合的な検証を行い、見直しを進めていくよう第1回「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」で指示した。その際、喫緊の課題である食料品の物価高騰に緊急に対応していくため、2023年に結果を出せるよう緊急パッケージ策定も指示された。それは国交省との連携による下水汚泥・堆肥等の未利用資源の利用拡大による肥料国産化・安定供給、小麦・大豆・飼料作物について作付け転換支援による国産化、

食品ロス削減対策の強化と食品アクセス困難な社会的弱者対応、などである。

直近では2022年10月28日に岸田政権は発足後2度目となる経済対策「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を閣議決定し、農業関係では、緊急を要する施設園芸の燃料価格高騰対策、畜産の配合飼料価格高騰対策のほか、ウクライナ情勢が食料安定供給の重要性を改めて浮き彫りにしたとし、食料安全保障に配慮した上記の「農林水産業・地域の活力創造プラン」のなかの取組みも盛り込まれている。

b 食料・農業・農村基本法の見直しが始まる

岸田首相の「食料・農業・農村基本法」見直しの指示を受け、農林水産省では、2022年9月29日に「第39回食料・農業・農村政策審議会」を開催し、新たに基本法検証部会が設置され、部会委員の指名、部会長の選出が行われた。

本稿執筆時点で基本法検証部会は10月18日の第1回を皮切りに11月25日までに計4回開かれた。第1回は主に食料の輸入リスク、第2回は国内市場と輸出、第3回はフードセキュリティ、社会的弱者対策、第4回は人口減少下での担い手確保等について有識者ヒアリングが行われた。以降も第4表にあるようなテーマに沿って議論が進められていく予定である。

農中総研からも10月18日の第1回有識者ヒアリングに平澤理事研究員が出席、「食料の輸入依存とそのリスク」を報告し、輸入

第4表 食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会の今後の進め方について(案)

時期	事項
令和4年 9月29日	食料・農業・農村政策審議会に諮問 基本法検証部会を設置
10月18日	第1回基本法検証部会 ・月2回程度のペースで開催 ・以下のテーマに関し、有識者ヒアリング、 施策の検証、意見交換等を実施 ・食料の安定供給の確保 (食料安全保障、輸出促進を含む) ・農業の持続的な発展 ・農村の振興 ・多面的機能の発揮
令和5年	上記のヒアリングや検証等を含めた議論

出所 農林水産省「基本法検証部会(2022年10月18日)配付資料」

自由化とともに国内生産基盤の脆弱化が進んでいることを大きな問題として強調した(平澤(2022b)参照)。そこでは、「日本は1億人以上の人口の国で一人当たり農地が最も少なく、現在の食生活の維持に輸入は不可避だが、安価な輸入品で国内農業が打撃を受け農地不足にもかかわらず耕作放棄地が発生し、輸入不足・途絶の場合に頼るべき生産基盤が不足しかねない状況である。今後人口が減少し国内需要が減少するなか、さらに輸入が拡大すれば国内生産の縮小に直結する可能性があり、土地利用型農業の立て直しと、自給力指標向上のためのマクロ施策が必要」と主張した。

これまで開催された検証部会で筆者が注目するのは、第3回検証部会で市場における価格形成の問題が取り上げられたことである。農水省資料(農林水産省(2022))のなかには、議論のポイントの一つとして「デフレ下において、原材料の高騰によって経営費は上昇している中、価格形成の透明化が必要ではないか。」とする記述があ

り、フランスのEgalim、Egalim II法の概要も紹介されている。筆者は両法について内田(2019)、内田(2021)で取り上げたが、両法の主な目的は、生産コストを価格形成に反映させ「農業者が人並みの暮らしができる公平な農産物価格の実現」を図ることである。まさに日本の農業者にとっても喫緊の課題であり、価格形成の問題が基本法見直しのなかでどのように盛り込まれるか、今後の日本農業を考えるうえで非常に重要な論点になると考える。

以上、2022年の日本農業・農政の動向等について振り返った。そこでは、今回のウクライナ危機が日本農業に深刻なダメージを与えるなかで、日本の食料安全保障が農政の論点として浮上したことを取り上げた。そして、このような深刻な事態を招いた背景には、日本の農業生産力の長期的低下がある。次節では、日本の農業生産力の課題について改めて検証してみたい。

2 影響を深刻にした日本の農業生産力低下

筆者はすでに、日本の農業生産構造の変化とその課題について、内田(2022a)および内田(2022d)で耕地利用、品目別の農業生産構造、食料自給力、カロリーベースおよび生産額ベース自給率等の視点から検討を加えている。そこでは、1960年代以降の日本農業について、①多数の小規模な耕畜複合経営から耕種と畜産が分離され、単作化、品目特化、規模拡大が進んだこと、②

とくに畜産で急速に進んだ構造変化は輸入飼料依存度を高め、米消費の減少、穀物の作付減少などとあいまって農地減少・耕地利用率低下を招いたこと、③その結果、食料自給力および供給熱量ベースの自給率の低下が進んだとみられることを指摘した。

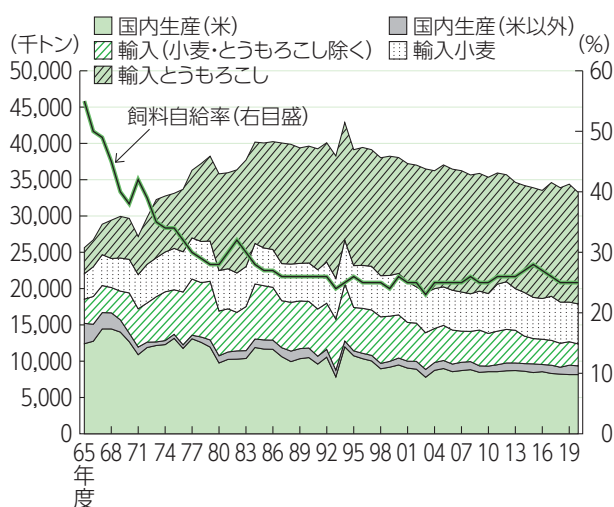
本節では内田（2022a）、内田（2022d）では触れなかった生産量と農業投資の側面について検討を加える。

第12図は、1960年度以降の穀類の生産・輸入量の推移と飼料自給率、第13図は食肉・鶏卵・牛乳乳製品の生産・輸入量をみたものである。1990年度前後まで国内畜産物の生産増加は、国内の穀類生産が縮小するなか、とうもろこし等の海外飼料の輸入増加とともに進んでいった（第12図および第13図）。

ただし、国内畜産物の生産は1990年度前後に頭打ちとなり、それ以降は畜産物輸入が急速に拡大していく。これは、85年のプラザ合意後の円高、93年のガットウルグアイラウンド、98年のWTO交渉合意による農産物輸入関税の引下げ等が影響しているものとみられる。一方、国内畜産物生産量は横ばいないし縮小傾向に転じたが飼料自給率はほとんど変化しておらず、飼料自給の拡大はみられていない。

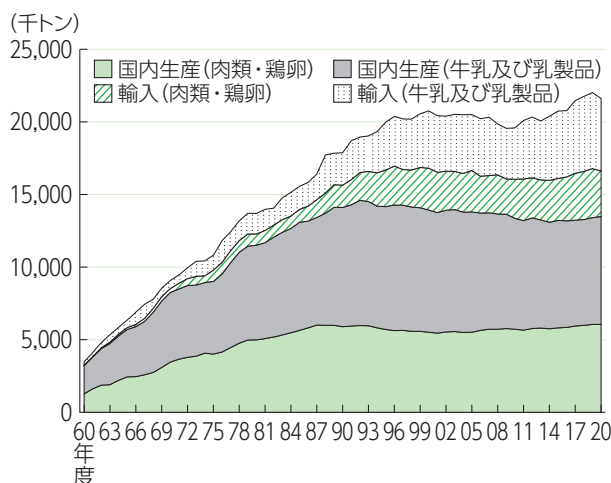
次に、穀類・畜産物に、いも類・でん粉・豆類・野菜・果実を加え国内農産物総生産量とし、輸入量と比較したものが第14図である。同図にみられるように国内農産物総生産量は86年度に5,674万トンのピークを付けた後、長期にわたり減少傾向にあり2020

第12図 穀類の国内生産・輸入量の推移



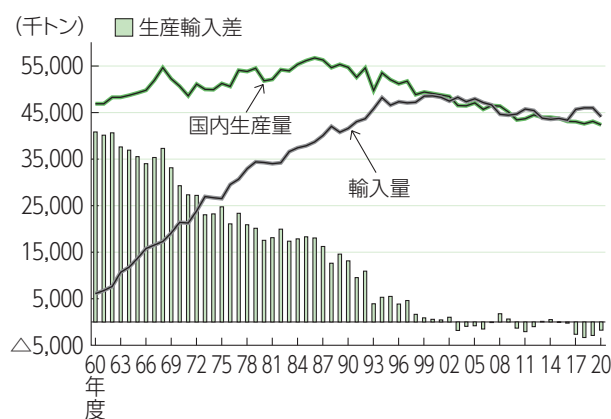
資料 農林水産省「食料需給表」

第13図 畜産物の国内生産・輸入量の推移



資料 第12図に同じ

第14図 農産物の国内生産量と輸入量の比較



資料 第12図に同じ

年には4,236万トンと、ピークからは1,400万トン以上減少した。これは1960年度の水準も下回っている。一方、1960年度に600万トンにすぎなかった輸入量は1980年代後半に4,000万トンを超え、2000年度に4,859万トンのピークを付けた後も4,500万トン前後で推移している。また、2003年度に初めて輸入量が国内生産量を上回って以降の18年間で、輸入量が国内生産量を上回る年が14回を数える。

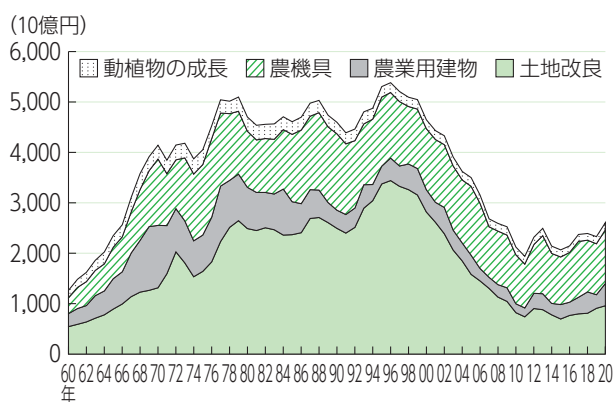
このように農産物輸入が高止まりの状況にあるなか、国内農産物生産量は減少が続いている。この間、国内生産量と密接に関係する農業投資はどう変化したのであるか。海外からの輸入農産物が国内農産物に置き換わっていくことが、国内の農業投資に影響することは容易に想像できる。例えば、1980年代後半から進んだ円高を契機に、日本の商社・食品産業が農産物の開発輸入に取り組んだが、そこでは国内で生産可能な農産物を海外生産し輸入するケースも多くみられた。国内需要が一定のなかで、そのような動きが継続して生じれば、海外では新規の農業投資が行われるが、日本国内ではその農産物を生産するための農業投資が逆に減少することになる。具体的には農業者が利用する農業機械・施設、集出荷団体の集出荷・加工場等の関連施設、さらにそれらを作付・飼養に利用していた農地（付随する土壌改良）・圃場整備・用水関連施設等への投資である。これらの動きは国内の農業生産力の空洞化につながろう。

そして、第15図は農林水産省「農業・食

料関連産業の経済計算」から、農業総固定資本形成（固定資産への農業投資、以下農業投資）の実質金額について1960年以降の推移をみたものである（注1）。同図からは、日本国内の農業投資は1970年代まで急速に増加し、1980年代、90年代はほぼ横ばい、2000年代以降は大きく減少に転じたことが窺える。次に、第5表は1960年代以降を10年ごとに区切った累計の内訳額をみたものである。まず、農業投資の合計金額が1990年代ピーク時に比べ2010年代はほぼ半分の水準にまで低下していることがわかる。次に2010年代の内訳合計値をそれぞれのピーク年代と比較すると、土地改良は1990年代の27%、農業用建物は1970年代の30%、農機具は1990年代の77%にまで低下している。

ここで土地改良、農業用建物への投資減少が特に目立っている。土地改良の中身は、圃場整備、かん排水、農用地造成などである。先の輸入農産物の増加等を背景とする国内の農地利用の減少や農家の減少・農業

第15図 農業総固定資本形成の推移
(2015年基準実質値)



資料 農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」

第5表 農業総固定資本形成の各年代合計額と国内農産物生産量

(単位 10億円、千トン、%)

	1960年代	1970	1980	1990	2000	2010	ピーク比
農業総固定資本形成	23,763	43,923	47,115	49,159	35,394	22,313	45
土地改良	8,781	19,131	25,052	29,901	18,240	8,101	27
農業用建物	6,210	9,165	6,647	4,140	3,478	2,771	30
農機具	6,499	12,857	12,773	13,025	11,988	10,018	77
動植物の成長	2,272	2,770	2,644	2,094	1,688	1,423	51
国内生産量	497,017	514,631	546,587	518,422	470,109	435,149	80

資料 農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」[食料需給表]

(注) 網掛けは金額・量が最も大きな年代。ピーク比は2010年代の対ピーク割合。

者の高齢化などが影響したとみられる。次に、農業用建物については1960年代、1970年代は旧基本法の目的である構造政策の一環として行われた第一次（1962年～）、第二次（1969年～）農業構造改善事業もあり、高水準の投資が行われたが、それ以降は大幅に減少している。このような土地改良、農業用建物などの農業投資の減少は、農業水利施設や農業用集出荷施設等の老朽化にもつながり、国内農業の生産力向上を抑制しているとみられる（注2）。

また農機具もピークからは約2割減少している。内田（2017）でも指摘したが農機使用年数の長期化が1980年代以降継続的にみられ、輸入農産物が増加するなか農業者が新規投資を控える動きも影響したとみられる。土地改良、農業用建物も同様であるが、農業投資の減少は技術進歩の現場実装の遅れにつながり、例えば省力化・省エネ化などによる生産性向上や温暖化・生物多様性等へ対応するうえでも大きな障害になるとみられる。

このように農産物の海外依存度が高まることにより、農業投資の減少を通じて日本の農業生産力の低下が進んできたとみられ

る。今回のウクライナ危機に対する短期的な施策対応と同時に、中長期的な日本の食料安全保障を考える上では、国内の農業投資をいかに回復させるかも大きな論点となる。

(注1) 表の用語説明。農業総資本形成：国民経済計算における総資本形成に対応するもので、「農業総固定資本形成」と「在庫純増」からなる。農業総固定資本形成：農業生産のため新規に取得した固定資本および既存の固定資本に付加される価値額であり、「土地改良」、「農業用建物」、「農機具」、「動植物の成長」からなる。土地改良：圃場整備、かん排水、農用地造成等のための投資額。農業用建物：農業用建物の取得および大規模な増・改築のための投資額。農機具：農業機械および自動車の農用分（中古品を含む）の取得並びに大規模修繕、研究開発のための投資額。動植物の成長：資産動物（乳用牛）の成長増加分および果樹、茶等資産植物の成長増加分の評価額。

(注2) 農協の集出荷施設老朽化とその対応を詳しく分析した論考に尾高（2016）がある。

3 2023年の日本農業の課題

(1) 資材価格の大幅な低下は見込みにくい

最後にここまでみてきた農業情勢・農政の動き等を踏まえたうえで、2023年の日本農業の課題について、短期、中長期に分けて考えてみたい。

まず短期的には、2022年の日本農業に大きな影響を与えた地政学的リスクや主要国の金融政策などの影響が2023年以降も継続するかが大きな論点になるとみられる。しかし、本稿執筆時点では、ウクライナ危機は依然収束しておらず、金融政策についても不透明な部分が多い。そのため、ここでは世界銀行が2022年10月に公表した2024年までの商品市況見通しをみるにとどめたい。

世界銀行によれば、世界経済の急速な減速懸念が商品価格にも影響し、ドル建てでの2023年および2024年の世界の主要商品価格は2022年に比べ下落するとしている。ただし、その水準は2018-2022年の5年間の平均を大幅に上回るとする。さらに、多くの国ではドルに対する自国通貨安が価格の高止まりを招いているため、進行している食料危機・エネルギー危機を深刻化させる可能性があるとしている。

ここで第6表は日本農業に影響が大きいとみられる主要商品の価格見通しをみたも

のである。穀物（小麦、とうもろこし）、化学肥料（主要3要素）、エネルギー（原油、天然ガス）はいずれの価格も2022年は2021年に比べ大きく上昇し、2023年は2022年比で下落に転じるものの2021年の水準に戻ることなく2024年まで高水準が続く。ドル円相場についての農中総研2023年度予測値は2022年度比では円高だが2021年度比では円安で推移するとみている。もし、このような状況が続けば、主要商品の国内価格が2021年並みに低下することは考えにくい。そのため、甚大な影響を受けた農業者に対して2022年にとられた様々な施策は国内の農業生産力を維持する上でも、継続していくことが必要になるとみられる。

一方、農産物の国内需要は国内景気の影響が大きいとみられるが、農中総研の経済見通し（農中総研（2022））では、金融引締めによる世界経済の失速に連動し23年度上期にかけて日本経済はマイナス成長に陥ると予想している。そして、民間消費につい

第6表 主要商品価格見通し

	単位	2020	2021	2022 (見通し)	2023 (見通し)	2024 (見通し)	2023/ 2021 (倍)	2024/ 2021 (倍)
小麦(US, Hot Red Winter)	usドル/トン	232	315	430	410	405	1.3	1.3
とうもろこし	usドル/トン	165	260	315	290	287	1.1	1.1
肥料(リン鉱石)	usドル/トン	76	123	270	200	175	1.6	1.4
肥料(塩化カリ)	usドル/トン	218	210	520	500	479	2.4	2.3
肥料(尿素, E. Europe)	usドル/トン	229	483	720	650	600	1.3	1.2
ブレント原油	usドル/バレル	42.3	70.4	100	92	80	1.3	1.1
天然ガス(欧州)	usドル/mmbtu	3.2	16.1	40.0	32.0	28	2.0	1.7
農中総研為替レート予測(年度) 22年度以降予測	ドル/円	106	112.4	135.7	133.1	-	1.2	-

資料 世界銀行「Commodity Markets Outlook」(2022.10)
農中総研「2022～23年度改訂経済見通し」(2022.12.8)

ても、物価高による消費マインドの悪化もあり盛り上がり欠けた動きになるとみている。そのため、農産物需要については、内需喚起策による押し上げや新型コロナの水際対策緩和によるインバウンド需要、農産物の輸出拡大には一定程度期待できるものの、景気低迷・物価高の影響や高齢化・人口減少という国内の構造的な要因もあり、高止まりする資材価格の影響を緩和するような拡大は期待しにくいとみられる。

(2) 基本法見直しは農業生産力へ 配慮を

中長期的には2023年も引き続き行われる基本法の見直し作業が日本農業の将来に大きな影響を与えるとみられる。特にウクライナ危機で明らかになった日本の農業生産力低下をいかに回復させ「食料安全保障の確立」につなげていくかが焦点になるとみられる。もちろん、農地面積が人口に対して過小で海外の利用農地が国内農地の2倍に達するような状況のなか、国内の農業生産力だけで日本の「食料安全保障の確立」を達成することは現実的でないと思われる。安定的な輸入先の確保、国内備蓄の強化といったことも当然必要であろう。

そのうえで、これから人口減少と高齢化がさらに進む日本において、2022年のように価格に関係なく海外農産物を買いつけられるのか、そうした強い購買力を前提にした食料需給構造が維持できるのか、そのリスクへの備えは当然必要であろう。そのためには、本稿でみたように、長期にわたっ

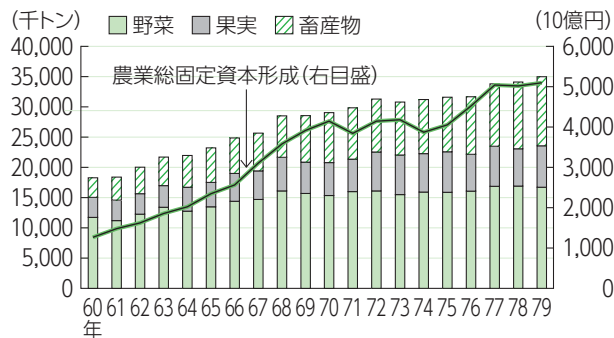
て低下傾向にある日本の農業生産力を回復させ、海外情勢に連動しない自律的な国内生産体制を一部においても構築する必要があるとみられる。

筆者はそのための施策として、内田(2022a)、内田(2022d)で、米消費拡大や耕畜連携、担い手の作付維持の前提となる圃場整備・土地利用型作物増産のための水田汎用化、輸入代替作物や工芸農作物振興、未利用資源の農的利用、それらを包括的に取り組むために必要な地域圏でのフードシステム構築などを挙げた。

ただし、上記のような施策に取り組むうえで必要な農業投資は長期に低迷しており、施策を実効のあるものにするうえで大きな障害になるとみられる。ここで基本法の見直しが「食料安全保障の確立」のために日本の農業生産力の回復を目指すならば、国内農業投資回復のために、例えば旧基本法を受け実施された第一次、第二次農業構造改善事業のような政策の実効性を高める施策が必要になるとみられる。旧基本法では畜産、果樹、野菜などの品目の生産拡大(選択的拡大)が目指され、上記事業を受けた農業投資もあり、それら品目で生産量拡大が急速に進んだ(第16図)。

その上で、それら事業は単に生産力の拡大だけでなく、日本農業が取り組むべき様々な現代的な課題にも対応する必要がある。食料安全保障だけでなく、従来の3本柱、輸出促進、農林水産省の「みどりの食料システム戦略」にみられるグリーン化、スマート農業といった目標にも沿ったものであ

第16図 野菜・果実・畜産物の国内生産量と農業総固定資本形成の推移



資料 農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」[食料需給表]

る必要があろう。

また、農業生産およびその流通構造の変化から地域農業を支える主体も多様化していることにも配慮する必要があろう。例えば、コントラクターのような農業サービス事業体（農家等から委託を受けて農作業を行なう農業生産組織・農協等の事業体）が今後ますます重要になるとみられる。筆者の試算では、現状の構造変化が継続した場合、2035年の農業経営体数は個人・団体を合計して60万を下回るとみられる（内田（2022d））。現在の約半分に減少した個別経営体だけで地域農業を面的に維持し農業生産力を回復できるとは考えにくい。担い手の規模拡大余地の確保や離農・経営縮小の防止、新規参入者の就農支援などで、より多くの作業および経営の外部化を担う組織が必要になろう。さらに、フードサプライチェーンに関わる幅広い関係者も受け手として参加する必要があるとみられる。これは内田（2022d）でも指摘したが、例えば、国内で耕畜連携に取り組むことは、輸入農産物を前提に長期に亘り構築されてきたフ

ードサプライチェーンを組み替える必要がある。そのため、公的な支援の拡充とともに供給・需要両サイドが協力し組織的なシステムを構築していく必要があるからである。

そして、これらの施策を実施するうえでは、生産サイドだけでなく、消費者サイドの理解・協力も非常に重要になる。これはほかの見直しの論点についても同様で、基本法の見直しのなかで「価格形成の透明化」が議論のポイントとして挙げられていたが、その先には原料価格の価格転嫁をいかに図るかという大きな論点がある。農林水産省の資料で紹介されているフランスのEgalim法はまさにその実現を目指したものである。ただし、同法制定に至る過程で重要な役割を果たしたのは、政府が組織した「食料全体会議」（États généraux de l'alimentation）とそこでの議論を経て作成された「フランスの食料と農業分野における価値創造とその公平な分配の再生にかかる憲章」であった。食料全体会議の議論は、農業経営者団体（FNSEA（全国農業経営者連合）、農業団体（Coop de France、APCA（フランス農業会議所））、食品工業団体（ANIA（全国食品産業協会））、大手小売り・小売業団体（カルフルー、システムU、FCD（フランス小売業者連盟））等の代表者に加え、消費者団体や環境団体、食料援助団体、銀行・保険業界など国民各層からの参加があった。日本の基本法の見直しでも、「食料安全保障の確立」への国民の理解や合意形成を得るための努力が、生産サイドからの働きかけも含め必要ではない

かとみられる。

おわりに

地政学的リスクだけでなく、増加する世界人口、頻発する異常気象と地球温暖化対応、バイオ燃料と食料の競合などの外部要因に、止まらない農地減少、農業者の減少と高齢化、高いままの食料輸入依存度などの内部要因が加わり、日本の食料安全保障が抱えるリスクは今後も高まることが予想される。2022年はウクライナ危機が日本の食料安全保障について広範な議論を呼び起こし、一般社会の関心を高めた年とも言える。そして、農中総研でも本稿引用の通り食料安全保障について幅広く積極的な情報発信を行ってきた。2023年以降もグリーン農政、持続可能な農業などを含め、関連調査を継続実施していくこととしている。

2023年も引き続き厳しい農業環境が続くとみられる。基本法の見直し議論も含め国民の合意形成のもとで日本の農業生産力の回復を通じた「食料安全保障体制の確立」を、実効のある施策のもと進めることが必要と考える。

<参考文献>

- ・内田多喜生 (2017) 「土地利用型農業の担い手の構造変化とJAグループの課題」『農林金融』 1月号
- ・内田多喜生 (2019) 「フランスの食料全体会議にみる国民的議論の必要性」『農林金融』 2月号
- ・内田多喜生 (2021) 「フードチェーンのなかでの協

同組合の交渉力」『農林金融』 9月号

- ・内田多喜生 (2022a) 「耕地の所有・利用関係の変化と課題—急がれる対応、農林業センサス等から—」『農林金融』 4月号
- ・内田多喜生 (2022b) 「ウクライナ危機が世界・日本農業に及ぼす影響」『農業』 7月号 (公) 大日本農会
- ・内田多喜生 (2022c) 「ウクライナ危機で課題に直面する農業」『ニューカントリー』 8月号北海道協同組合通信社
- ・内田多喜生 (2022d) 「農業生産構造の変化と食料自給力の課題」『農林金融』 9月号
- ・尾高恵美 (2016) 「農協における青果物集出荷施設の運営コスト削減—共同利用の拡大による季節性の克服に注目して—」『農林金融』 2月号
- ・農中総研 (2022) 「2022~23年度改訂経済見通し」 2022.12.8
- ・農中総研随時発信レポート (2022a) 「ウクライナ危機による農業・漁業への影響について」 2022.3.25
- ・農中総研随時発信レポート (2022b) 「世界と日本の食料安全保障を考える—ウクライナ危機長期化を受けて—」 2022.7.20
- ・農林水産省 (2022) 「食料・農業・農村をめぐる情勢の変化—国際的な食料安全保障に関する考え方—」第3回基本法検証部会2022.11.11配付資料
- ・平澤明彦 (2022a) 農中総研随時発信レポート「国際情勢と日本の食料安全保障—その特質と課題—」 2022.4.18
- ・平澤明彦 (2022b) 農林水産省基本法検証部会配付資料「食料の輸入依存とそのリスク—基本法検証部会 (10/18) 報告レジュメ—」 2022.10.18
- ・阮蔚 (ルアン・ウェイ) (2022a) 農中総研随時発信レポート「ウクライナ危機で改めて注目される食料安保—米中貿易摩擦への波及—」 2022.4.20
- ・阮蔚 (ルアン・ウェイ) (2022b) 『世界食料危機』 日経BP
- ・FAO (2022), “The importance of Ukraine and the Russian Federation for global agricultural markets and the risks associated with the current conflict” 25March.
- ・World Bank Group (2022), “Commodity Markets Outlook” October 2022.

(うちだ たきお)

発刊のお知らせ



環境危機と 求められる地域農業構造

(筑波書房ブックレット 暮らしのなかの食と農シリーズ⑥7)

河原林孝由基・村田武 著

2022年7月1日発行 A5判68頁 定価825円(税込) (株)筑波書房

本書は、環境危機に直面し、地域農業の姿はいかにあるべきか、その経営形態や農法はいかにあるべきか、これからの農村像をどう考えるのか、農業構造のあり方にさかのぼって議論する必要性を提起するものである。本書が「持続可能な農業、持続可能な地域」を考える一助となれば幸いである。

目 次

はじめに

第1章 持続可能な農業を考える

1. 持続可能な農業をめぐる議論
2. 「食農倫理学」へのいざない
3. 食を通して見る景色
4. 改めて持続可能な開発を考える

第2章 環境危機の時代に求められる地域農業構造

—ドイツ・ブランデンブルク州の農業構造モデルをめぐる—

はじめに

1. ドイツの農業構造とその変貌
2. ブランデンブルク州の農業構造
3. 農業構造法をめざして
4. 農業構造の目標設定と農業構造法の成立

おわりに

第3章 ドイツ農業の将来ビジョン

1. 気象災害・生態系危機とドイツ農業の将来像
2. 農業将来委員会の提言の要点
3. 農業将来委員会「ドイツ農業の将来ビジョン」

第4章 農家から専門的農業企業へ…それともその逆か

【要約】

1950年代以降の農業分野の動向

農業部門の発展—批判的に検討する

行動の選択肢と相反する目標

なぜ「エコロジカル集約化」が新しいパラダイムか

世界の飢餓問題を考えると、ドイツの生態系の強化は正当化できるか

慣行農法と有機農業の間の「第三の道」—ハイブリッド農業

結論

購入申込先……………(株)筑波書房

TEL 03-3267-8599

問合せ先……………(株)農林中金総合研究所

TEL 03-6362-7735



持続可能な農林水産業の構築と 食料安全保障に向けて — 弊社の今年のテーマ —

2023年、うさぎ(卯)年がスタートします。

卯年はモチーフになっている動物の特徴から、「成長」や「飛躍」を意味すると言われており、株式市場では縁起の良い年としてよく知られておりますが、はて、どんな年になりますでしょうか。

さて、ここでは2022年の情勢を少し振り返ったうえで、2023年の弊社の取り組みテーマについて触れたいと思います。

2022年は、新型コロナウイルス対策の緩和が着実に進み、社会経済活動の正常化に向けた動きが加速しました。

一方で、ウクライナ戦争によって、分断された世界が顕在化するとともに、ロシアによるエネルギーおよび食料の武器化戦略が、世界中でインフレを加速させ、エマージング国には食料不足懸念の高まりももたらしました。冷戦終結後30年にわたり、世界が目指してきた自由貿易体制が脆く崩れていくような1年であったと感じます。また、ウクライナ戦争の影響に加え、世界各地で発生した異常気象が、世界の食料需給の不安定化にさらに拍車をかけております。

こうした影響は、日本の農林水産業者(生産者)にも深刻な打撃を与えています。

日本は、穀物(飼料)、肥料原料、エネルギーの大部分を輸入に頼っており、これら原材料価格の上昇に急激な円安が重なり、調達価格は急騰する一方、販売価格への転嫁が追い付かず生産者の収支は大変厳しいものになっております。

こうした状況を受け、弊社においては4月、7月、11月と3回にわたり、「世界と日本の食料安全保障を考える」と題して緊急フォーラムを開催しました。

第1弾では、ウクライナ危機がグローバルな穀物需給にどのような影響を与えるか、そして日本の食料安全保障強化に向けた課題についてスイスやEUの事例も踏まえ解説しました。

第2弾では、肥料や飼料の著しい高騰が日本の農業・農家にどのような影響を与えるか、収支シミュレーションも踏まえ厳しい生産者の実態と必要とされる対策を解説しました。

第3弾では、アフリカを中心とした食料危機の状況等を解説したうえで、世界の食料需給見通しと食料安全保障をどう考えるかについて外部有識者も交えて議論を深めました。

3回にわたるフォーラムでは、大変多くの方にご参加いただき、改めてこの

場をお借りして御礼申し上げます¹。

次に、2023年の取組みテーマであります。

2023年度はいよいよ「食料・農業・農村基本法」の改正案が国会に提出される予定であります。すでに、関係各所において様々な観点から議論が展開されているところではございますが、具体的な改正内容についてはさらに議論の進展をよくみていく必要があります。財政面含めて様々な制約があると推察されますが、「食は国の土台」であるとの基本認識に立ち、大局感を持った実効性のある見直しを期待するものであります。

弊社におきましては、引き続き「世界と日本の食料安全保障」をテーマに調査研究を深めつつ、さらに一步踏み込み、「農林水産業の持続可能性」についてもテーマとして設定いたします。

これは、①生産者が再生産できる所得を確保できる収支構造になるにはどうしたらよいか(所得)、そして、②自然環境への配慮を行った農林漁法や資機材等が整備され活用されるにはどうしたらよいか(環境)、を考えるものであります。

生産現場における大規模化や効率化を一層推し進めたとしても、生産者が再生産できる所得を安定的に確保するのは厳しいのが現実です。さらに、自然環境保全の大きな潮流のなかで、環境への影響を脇においた反収増加策は取れない状況になるでしょう。

2023年は、「食料安全保障」、「所得」、「環境」の3つの観点から成り立つ農林水産業の実現に向けて、しっかりとしたファクト分析を行いながら調査研究に励んでまいりたいと考えております。これらの調査研究の内容につきましては、タイミングをみて農中総研フォーラム等の場でご提示させていただく予定であります。

なお、弊社だけでできることには限りがございます。

様々な分野の方とのコラボレーションにより、よりよい社会の構築に資する提言等ができるものと考えておりますので、是非、皆様方のお力を貸していただければ幸いに存じます。

本年も引き続きのご愛顧、よろしくお願い申し上げます。

¹ それぞれのフォーラムの資料は弊社ホームページに掲載しております。ご興味のある方はご覧ください。

(株)農林中金総合研究所 代表取締役社長 川島憲治・かわしま けんじ

統計資料

目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(37)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(37)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(37)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(38)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(38)
6. 農業協同組合 主要勘定	(38)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(40)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(40)
9. 金融機関別預貯金残高	(41)
10. 金融機関別貸出金残高	(42)

統計資料照会先 農林中金総合研究所企画総務部
T E L 03 (6362) 7752
F A X 03 (3351) 1153

利用上の注意 (本誌全般にわたる統計数値)

- 1 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
- 2 表中の記号の用法は次のとおりである。
「0」 単位未満の数字 「-」 皆無または該当数字なし
「…」 数字未詳 「△」 負数または減少
「*」 訂正数字 「P」 速報値

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年月日	預金	発行債券	その他	現金 預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通 合計
2017. 10	65,120,611	2,044,802	39,305,152	25,223,162	57,362,651	10,571,423	13,313,329	106,470,565
2018. 10	66,608,446	1,472,401	33,112,315	25,078,411	52,214,512	12,995,275	10,904,964	101,193,162
2019. 10	64,861,184	978,048	34,089,854	21,563,856	53,484,338	17,759,626	7,121,266	99,929,086
2020. 10	64,982,822	497,508	34,137,795	18,801,293	48,179,415	20,002,208	12,635,209	99,618,125
2021. 10	65,667,059	405,089	33,621,768	17,056,516	42,971,080	20,920,828	18,745,492	99,693,916
2022. 5	63,428,351	349,564	37,378,601	17,859,823	43,927,917	18,854,249	20,514,527	101,156,516
6	64,166,425	348,057	34,680,751	15,849,455	43,122,827	19,391,379	20,831,572	99,195,233
7	63,644,764	335,997	35,812,729	16,926,214	42,422,571	18,575,426	21,869,279	99,793,490
8	64,001,960	330,010	35,599,711	18,618,602	43,888,783	17,535,647	19,888,649	99,931,681
9	63,275,904	470,906	31,210,429	16,938,692	44,131,247	16,839,477	17,047,823	94,957,239
10	64,429,861	467,848	37,762,399	18,231,094	45,403,629	16,452,916	22,572,469	102,660,108

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2022年10月末現在

(単位 百万円)

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	51,562,744	-	3,953,091	77	10,913	-	55,526,825
水産団体	2,010,637	-	124,750	1	37	-	2,135,425
森林団体	2,349	-	6,024	9	210	-	8,592
その他会員	1,279	-	14,382	-	-	-	15,661
会員計	53,577,009	-	4,098,247	86	11,160	-	57,686,502
会員以外の者計	760,756	10,014	562,837	70,690	5,334,624	4,438	6,743,360
合計	54,337,764	10,014	4,661,084	70,776	5,345,785	4,438	64,429,862

(注) 1 金額は単位未満を四捨五入しているため、内訳と一致しないことがある。 2 上記表は、国内店分。
3 海外支店分預金計 301,668百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2022年10月末現在

(単位 百万円)

団体別	証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計	
系 統 団 体 等	農業団体	1,459,812	4,341	78,147	-	1,542,300
	開拓団体	-	-	-	-	-
	水産団体	59,586	8,509	7,058	-	75,153
	森林団体	1,636	615	2,596	13	4,859
	その他会員	1,800	190	20	-	2,010
	会員小計	1,522,833	13,654	87,821	13	1,624,321
	その他系統団体等小計	151,000	4,894	65,660	-	221,554
計	1,673,833	18,548	153,481	13	1,845,875	
関連産業	5,084,703	60,160	921,051	1,595	6,067,508	
その他	8,349,162	1,271	189,099	-	8,539,533	
合計	15,107,698	79,979	1,263,631	1,607	16,452,916	

(貸 方)

4. 農 林 中 央 金

年 月 末	預 金			譲 渡 性 預 金	発 行 債 券
	当 座 性	定 期 性	計		
2022. 5	8,092,998	55,335,353	63,428,351	-	349,564
6	9,297,572	54,868,853	64,166,425	-	348,057
7	8,494,806	55,149,958	63,644,764	-	335,997
8	9,234,443	54,767,517	64,001,960	-	330,010
9	8,803,884	54,472,020	63,275,904	-	470,906
10	10,091,359	54,338,502	64,429,861	-	467,848
2021. 10	8,770,759	56,896,300	65,667,059	-	405,089

(借 方)

年 月 末	現 金	預 け 金	有 価 証 券		商品有価証券	買 入 手 形	手 形 貸 付
			計	う ち 国 債			
2022. 5	38,001	17,821,822	43,927,917	8,269,888	-	-	150,875
6	40,449	15,809,006	43,122,827	8,574,568	-	-	139,951
7	43,060	16,883,154	42,422,571	8,706,262	-	-	143,558
8	39,830	18,578,772	43,888,783	9,211,577	102	-	110,343
9	44,426	16,894,266	44,131,247	8,841,402	2,187	-	84,404
10	46,302	18,184,792	45,403,629	9,066,831	4,072	-	79,979
2021. 10	31,485	17,025,030	42,971,080	8,510,446	3,509	-	96,618

(注) 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信 用 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 金		譲 渡 性 貯 金	借 入 金	出 資 金
	計	う ち 定 期 性			
2022. 5	68,264,670	67,026,611	864,209	1,642,193	2,549,618
6	68,923,759	67,413,534	887,497	1,552,093	2,549,618
7	68,796,749	67,311,718	934,640	1,537,694	2,551,075
8	68,977,850	67,263,379	949,512	1,533,034	2,552,174
9	68,171,358	66,977,771	893,375	1,442,666	2,555,004
10	68,521,636	67,049,408	910,693	1,442,862	2,555,004
2021. 10	69,300,747	67,859,434	828,083	1,864,855	2,433,373

(注) 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。

6. 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 金			借 入 金	
	当 座 性	定 期 性	計	計	う ち 信 用 借 入 金
2022. 4	46,961,713	61,958,471	108,920,184	697,575	622,640
5	46,572,751	62,065,240	108,637,991	716,221	640,873
6	47,349,069	62,524,276	109,873,345	687,203	611,292
7	47,082,184	62,578,096	109,660,280	697,099	621,627
8	47,400,196	62,401,365	109,801,561	681,552	606,526
9	47,192,487	62,072,795	109,265,282	651,886	577,635
2021. 9	44,521,589	63,914,667	108,436,256	721,329	642,393

(注) 1 貯金のうち当座性は当座・普通・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コールマネー	受 託 金	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
1,420,000	879,536	4,040,198	31,038,867	101,156,516
-	1,317,081	4,040,198	29,323,472	99,195,233
1,600,000	1,472,422	4,040,198	28,700,109	99,793,490
1,395,000	1,607,834	4,040,198	28,556,679	99,931,681
2,306,900	1,119,179	4,040,198	23,744,152	94,957,239
2,412,700	849,841	4,040,198	30,459,660	102,660,108
-	1,634,772	4,040,198	27,946,798	99,693,916

貸 出 金				コ ー ル ロ ー ン	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計			
17,434,059	1,267,565	1,749	18,854,249	-	20,514,527	101,156,516
17,953,638	1,295,915	1,873	19,391,379	-	20,831,572	99,195,233
17,193,560	1,236,394	1,912	18,575,426	-	21,869,279	99,793,490
16,130,179	1,293,700	1,424	17,535,647	-	19,888,547	99,931,681
15,390,665	1,362,954	1,453	16,839,477	-	17,045,636	94,957,239
15,107,698	1,263,630	1,607	16,452,916	-	22,568,397	102,660,108
19,734,604	1,088,036	1,568	20,920,828	5,690,000	13,051,984	99,693,916

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借 方				貸 出 金		
	預 け 金		コールローン	金銭の信託	有 価 証 券	計	うち金融 機関貸付金
	計	うち系統					
82,107	41,532,222	41,463,331	45,000	1,606,879	21,125,000	8,582,332	2,218,385
82,355	42,083,434	42,018,684	75,000	1,623,298	21,092,601	8,577,614	2,235,056
81,006	42,028,571	41,968,400	55,000	1,640,017	20,931,440	8,627,854	2,253,707
81,324	42,170,208	42,100,513	55,000	1,648,273	20,902,476	8,717,710	2,268,819
81,475	40,836,470	40,769,561	75,000	1,674,636	21,201,823	8,654,411	2,258,015
74,791	41,204,852	41,134,161	55,000	1,709,520	21,007,034	8,754,521	2,259,377
82,638	43,253,584	43,192,361	50,000	1,472,953	20,564,645	8,633,568	2,147,531

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借 方				貸 出 金		報 告 組 合 数
	預 け 金		有 価 証 券 ・ 金 銭 の 信 託		計	うち公庫 (農)貸付金	
	計	うち系統	計	うち国債			
456,028	80,936,385	80,620,327	5,631,558	2,371,237	23,215,428	125,267	552
442,362	80,415,657	80,086,909	5,683,993	2,387,511	23,360,457	125,953	552
445,511	81,356,495	81,016,864	5,840,574	2,502,871	23,428,486	126,199	552
435,825	81,042,274	80,697,534	5,880,909	2,508,908	23,510,403	126,701	552
453,395	81,048,460	80,695,969	5,923,213	2,528,553	23,557,488	126,682	552
439,136	80,244,493	79,886,676	6,085,987	2,665,804	23,571,716	126,752	552
444,086	81,422,952	81,175,493	4,939,392	1,882,451	22,886,812	133,576	563

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方				借 方					
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 証 券	貸 出 金	
	計	うち定期性				計	うち系統			
2022. 7	2,460,735	1,616,985	71,074	58,373	18,615	1,966,589	1,945,480	88,507	480,126	
8	2,446,328	1,609,886	70,124	58,428	19,088	1,943,400	1,922,911	90,305	484,462	
9	2,461,776	1,612,156	66,124	58,428	18,125	1,962,411	1,941,676	90,953	479,877	
10	2,495,300	1,627,306	65,824	58,426	18,323	1,983,479	1,962,674	92,444	487,952	
2021. 10	2,511,723	1,702,825	85,554	58,285	18,255	2,051,237	2,030,192	81,109	473,915	

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方					借 方							報 告 組 合 数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 証 券	貸 出 金			
	計	うち定期性	計	うち信用 借入金			計	うち系統		計	うち公庫 (農)資金		
2022. 5	800,792	418,605	75,854	48,300	97,899	6,745	825,909	817,813	-	115,032	2,775	75	
6	800,493	414,865	77,026	48,125	97,847	6,051	822,178	813,347	-	115,187	2,715	75	
7	805,157	413,569	77,550	48,301	97,789	5,714	833,527	824,688	-	112,100	3,264	75	
8	800,076	407,057	77,730	48,532	97,857	6,344	828,875	820,342	-	112,177	2,631	75	
2021. 8	767,787	403,507	81,044	53,173	98,341	6,503	780,192	773,036	-	125,293	3,571	75	

(注) 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
2 借入金計は信用借入金・経済借入金。
3 貸出金計は信用貸出金。

9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円、%)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	
残	2019. 3	1,032,245	664,436	3,755,950	2,681,866	655,093	1,434,772	207,220	
	2020. 3	1,041,148	667,436	3,929,329	2,777,707	624,155	1,452,678	211,724	
	2021. 3	1,068,700	681,807	4,332,234	3,054,406	675,160	1,555,960	224,049	
	2021. 10	1,089,695	693,007	4,321,683	3,103,499	668,029	1,604,483	231,778	
	11	1,085,954	690,598	4,351,444	3,115,247	667,207	1,602,516	231,434	
	12	1,092,188	692,842	4,300,795	3,145,404	672,799	1,610,111	232,675	
	2022. 1	1,085,949	687,091	4,359,858	3,123,134	665,962	1,603,150	231,880	
	2	1,088,383	688,277	4,367,547	3,134,851	667,506	1,608,712	232,415	
	3	1,083,421	681,588	4,474,944	3,181,644	670,555	1,588,700	229,806	
	4	1,089,202	685,748	4,475,186	3,201,936	679,689	1,618,560	234,145	
高	5	1,086,380	682,647	4,510,431	3,198,039	675,665	1,613,925	233,397	
	6	1,098,733	689,238	4,436,312	3,221,788	682,379	1,624,784	235,995	
	7	1,096,603	687,967	4,444,683	3,213,705	681,628	1,621,722	235,623	
	8	1,098,016	689,779	4,455,048	3,203,784	680,117	1,624,404	235,997	
	9	1,092,653	681,714	4,433,173	3,182,461	678,501	1,621,384	236,609	
	10 P	1,098,068	685,216	4,475,790	3,191,029	680,900	1,625,781	...	
	前	2019. 3	1.9	2.5	4.5	2.4	△2.0	1.8	1.9
		2020. 3	0.9	0.5	4.6	3.6	△4.7	1.2	2.2
		2021. 3	2.6	2.2	10.3	10.0	8.2	7.1	5.8
	同	2021. 10	1.6	0.9	4.3	5.1	△0.4	2.7	3.4
11		1.5	0.6	3.2	5.1	△0.2	2.4	2.9	
12		1.3	0.2	3.5	4.8	△0.7	1.9	2.6	
2022. 1		1.2	0.2	4.1	4.2	△1.3	1.9	2.4	
2		1.1	0.2	4.1	3.7	△1.5	1.8	2.1	
3		1.4	△0.0	3.3	4.2	△0.7	2.1	2.6	
4		1.3	△0.2	2.7	4.3	△1.0	1.7	2.6	
5		1.2	△0.5	3.0	3.0	1.4	1.6	2.3	
6		1.0	△1.0	3.1	3.4	1.9	1.7	2.4	
7		1.0	△0.8	3.8	3.4	2.0	1.7	2.2	
減	8	0.9	△1.0	3.5	3.1	2.0	1.4	2.2	
	9	0.8	△1.3	2.8	3.0	2.1	1.5	2.3	
	10 P	0.8	△1.1	3.6	2.8	1.9	1.3	...	

- (注) 1 農協、信農連は農林中央金庫、信用金庫は信金中央金庫調べ、信用組合は全国信用組合中央協会、その他は日銀資料（ホームページ等）による。
 2 都銀、地銀、第二地銀には、オフショア勘定を含む。
 3 農協には譲渡性貯金を含む（農協以外の金融機関は含まない）。
 4 ゆうちょ銀行の貯金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。
 5 合併に伴い、第二地方銀行の残高が、地方銀行に繰り入れられたことによる計数の影響がある。

10. 金融機関別貸出金残高

(単位 億円、%)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
残	2019. 3	207,386	59,768	1,934,688	2,082,899	517,558	719,838	114,920
	2020. 3	211,038	63,300	1,966,560	2,192,275	489,890	726,752	118,549
	2021. 3	215,956	65,451	2,072,988	2,294,424	523,448	784,374	126,299
	2021. 10	221,607	64,860	2,020,997	2,330,993	513,709	785,144	127,832
	11	222,048	64,849	2,028,986	2,334,660	513,571	783,304	127,724
	12	221,774	64,708	2,034,068	2,349,043	518,097	788,778	128,650
	2022. 1	221,876	64,676	2,025,427	2,347,127	515,334	784,333	128,403
	2	222,368	64,738	2,035,514	2,352,591	516,372	783,788	128,611
	3	223,370	64,411	2,068,312	2,365,386	519,480	788,013	129,855
	4	223,852	63,618	2,046,060	2,368,641	520,597	786,115	129,448
高	5	225,227	63,639	2,046,889	2,373,512	521,314	784,492	129,580
	6	225,812	63,426	2,074,240	2,381,717	524,125	785,825	129,895
	7	226,563	63,741	2,075,599	2,396,803	527,055	787,864	130,245
	8	226,969	64,489	2,082,903	2,404,762	527,133	787,198	130,376
	9	227,116	63,964	2,098,098	2,412,781	530,765	792,655	131,753
	10 P	227,632	64,951	2,098,760	2,422,385	532,500	790,393	...
前	2019. 3	1.4	7.0	6.5	4.3	△0.3	1.4	3.8
	2020. 3	1.8	5.9	1.6	5.3	△5.3	1.0	3.2
	2021. 3	2.3	3.4	5.4	4.7	6.9	7.9	6.5
同	2021. 10	3.5	△1.9	△2.4	2.5	0.0	1.2	3.1
	11	3.6	△1.7	△2.8	2.8	△0.3	1.1	2.9
	12	3.5	△2.2	△1.6	2.9	△0.2	0.9	3.0
	2022. 1	3.5	△2.2	△1.7	2.6	△0.7	0.6	2.8
	2	3.3	△2.1	△1.6	2.6	△0.8	0.4	2.5
	3	3.4	△1.6	△0.2	3.1	△0.8	0.5	2.8
	4	3.4	△1.5	△0.6	3.2	△0.7	0.2	2.6
	5	3.1	△1.7	△0.2	2.7	2.1	△0.0	2.5
	6	3.0	△1.6	1.5	3.1	2.5	0.2	2.6
	7	2.9	△1.7	2.1	3.3	2.7	0.3	2.6
減	8	2.8	△1.0	2.7	3.8	2.9	0.5	2.8
	9	2.8	△0.3	3.3	3.7	3.4	0.8	3.2
	10 P	2.7	0.1	3.8	3.9	3.7	0.7	...
	率							

- (注) 1 表9 注1、注2に同じ。
 2 貸出金には金融機関貸付金を含まない。また農協は共済貸付金・公庫貸付金を含まない。
 3 ゆうちょ銀行の貸出金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。
 4 合併に伴い、第二地方銀行の残高が、地方銀行に繰り入れられたことによる計数の影響がある。

ホームページ「東日本大震災アーカイブズ(現在進行形)」データ寄贈のお知らせ

農中総研では、全中・全漁連・全森連と連携し、東日本大震災からの復旧・復興に農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）が各地域においてどのように取り組んでいるかの情報をデータベース化し、2012年3月より、ホームページ「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録～東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）～」で公開してまいりました。

発災後10年を迎え、この取り組みを風化させないため、関係団体と協議のうえ、このホームページに掲載した全国から提供いただいた情報を国立国会図書館へ寄贈することとし、国立国会図書館ホームページ「東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」からの閲覧が可能となりましたので、ご案内申し上げます。

（株）農林中金総合研究所

<寄贈先：国立国会図書館ホームページ>

国立国会図書館
東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）
[URL: <https://kn.ndl.go.jp/>]



※

国立国会図書館
インターネット資料収集保存事業
(WARP)
[URL: <https://warp.da.ndl.go.jp/>]



「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録 東日本大震災アーカイブズ（農林中金総合研究所）（承継）」のデータ一覧 ([https://kn.ndl.go.jp/#/list?searchPattern=category&fq=\(repository_id:R200200057\)&lang=ja_JP](https://kn.ndl.go.jp/#/list?searchPattern=category&fq=(repository_id:R200200057)&lang=ja_JP)) 閲覧いただくページは国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）で保存したものととなります。

- ※検索手順：①（ひなぎく）HPから「詳細検索」タブを選択。
②「詳細検索ページ」が開いたら「全ての提供元を表示」ボタンを押下。
③ページ下部の「全て選択/解除」ボタンで一旦✓を外してから、提供元「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録 東日本大震災アーカイブズ（農林中金総合研究所）」を選択のうえ、キーワードをいれて検索してください。
→「詳細情報を見る」をクリックすると、テキスト情報が掲載されます。

本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。

送り先 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 農林中金総合研究所
FAX 03-3351-1159
Eメール norinkinyu@nochuri.co.jp

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。



農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2023年1月号第76巻第1号〈通巻923号〉1月1日発行

編集

株式会社 農林中金総合研究所 / 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 代表TEL 03-6362-7700

編集TEL 03-6362-7781 FAX 03-3351-1159

URL : <https://www.nochuri.co.jp/>

発行

農林中央金庫 / 〒100-8155 東京都千代田区大手町1-2-1

印刷所

永井印刷工業株式会社